

午前十時開議

○平塚けいじ委員長 ただいまから区民生活常任委員会を開会いたします。

○平塚けいじ委員長 本日は、当委員会で所管する外郭団体の経営状況等の聴取を行います。

報告の順序は、レジュメに記載のとおり、せたがや文化財団、世田谷川場ふるさと公社、スポーツ振興財団、産業振興公社、シルバー人材センターの順に、各団体入替えで行います。

報告は、まず区理事者より経営状況について説明をいただき、引き続き、各団体より経営方針等についての御説明をいただきます。その後、質疑応答に入りますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、1 報告事項の聴取に入ります。

まず、㊦、①と②令和七年度及び八年度公益財団法人せたがや文化財団の経営状況に関する書類の提出についての報告に入ります。

本件に関し、参考人として、青柳理事長、志賀事務局長、馬場文化生活情報センター副館長、工藤美術館副館長、片桐文学館副館長、山本事務局統括部長、三羽文化情報センター総務部長、庄司生活情報センター国際事業部長に御出席をいただいております。本日はお忙しい中、本委員会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それではまず、区理事者より、経営状況の報告をお願いします。

○大谷文化・国際課長 それでは、令和七年度及び令和八年度の公益財団法人せたがや文化財団の経営状況に関する書類の提出について御報告いたします。

まず、令和七年度の事業報告及び決算についての御報告でございます。

一ページ、令和七年度公益財団法人せたがや文化財団の経営状況に関する書類の提出を御覧ください。

1 実施事業でございます。ここでは各館の主な事業実績をお示ししております。主なものを御説明いたします。

世田谷文化生活情報センターは、生活工房、音楽事業部、世田谷パブリックシアター、国際事業部、この四部門で事業展開を行ってまいりました。世田谷パブリックシアターで上演した「みんな鳥になって」、「シッダールタ」等の作品はツアー公演も実施し、御好

評をいただいたところでございます。世田谷文化生活情報センター事業の総入場者数は、各事業の総入場者数を合計したもので、合計五十二万八千四百六十五人でございました。

世田谷美術館でございます。こちらは企画展「つぐ min 3 per honen」を一、二階の両展示室を使い開催し、来場者数は約八万人を上回りました。また、名誉区民でいらっしゃる横尾忠則氏の展覧会を十七年ぶりに開催いたしました。このほか、分館三館では、各館それぞれ一つのテーマについて前期、後期に分けるなど工夫した展示を行いました。三つの分館を含めた総入場者数は三十七万七千六百六十四人でございました。

続いて、世田谷文学館です。これまでサブカルチャー展示の集大成である「士郎正宗の世界展～『攻殻機動隊』と創造の軌跡～」、日本人以上に日本を知り、魅力を伝え続けたドナルド・キーン氏を扱った「ドナルド・キーン展 Seeds in the Heart」の二本の展覧会を開催いたしました。また、コレクション展では、「海野十三と日本SF」、「世田谷線・百年間のものがたり」を開催いたしました。入場者数は四十九万七千八百八十七人でございました。

二ページを御覧ください。損益計算書でございます。

一般正味財産の部の経常増減の部でございます。㊦の経常収益は合計の列に記載の事業収益二十億七千五百十五万九千二百九十六円等を合計し、経常収益の合計（A）で三十六億三千二十四万百十一円でございます。㊧の経常費用でございます。自主事業の公演、展覧会事業等の事業費が三十三億八千九百十四万八千六百四十二円、管理費が一億千四百八十三万七千六百四十一円で、経常費用の合計（B）は三十五億三百九十八万六千二百八十三円でございます。したがって、経常収益の（A）から経常費用の（B）を差し引いた当期経常増減額（C）は一億二千六百二十五万三千八百二十八円のプラスでございます。

当期経常増減額の（C）と当期経常外増減額の（F）を合計し、法人税等の（I）を差し引きました当期一般正味財産増減額の（J）は一億二千四百四十三万七千七百九十五円のプラスでございます。この増減額の（J）に一般正味財産期首残高（K）を加えました一般正味財産期末残高の（L）は十億千九百四十五万四千五百八円でございます。

次に、指定正味財産の部でございます。基本財産は八億円で変動はございません。なお、この運用益の三百七十二万八千三百三十二円を一般正味財産の経常収益へ振り替えております。よって、一般正味財産期末残高の（L）と指定正味財産期末残高の（O）を合計いたしました正味財産期末残高の（P）は十八億三千百十七万六千七百三十九円でございます。

います。

続きまして、令和八年度の事業計画及び予算について御説明いたします。

一ページの令和八年度公益財団法人せたがや文化財団の経営状況に関する書類の提出を御覧ください。

1の事業計画でございます。各館の主な実施事業をお示ししております。なお、概要版の資料には事業名称及び開催日程は最新の情報を掲載しているため、事業計画書の内容と異なる場合があります。

世田谷文化生活情報センターでございます。世田谷文化生活情報センターは、公演、展示、教育普及など様々な事業を展開するとともに、区の施策と連携しながら多文化共生の取組を進めています。令和八年度で開館二十九周年を迎えました。今後も地域との協働や専門家との連携、また、世田谷美術館や世田谷文学館、区の施策と連携しながら、区民の文化向上に寄与する創造的な文化施設として運営してまいります。

世田谷美術館は、他館や他機関との連携、協力により幅広い内容の企画展を開催するとともに、収蔵品を活用したミュージアムコレクション展を開催してまいります。今年度は世田谷区ゆかりの作家や海外文化を取り扱った展覧会に加え、コレクション選「セタビの森のわたしたち」では、動物、植物に続く第三弾のセタビの森シリーズとして、人物作品を展示いたします。そのほか、学校連携の作品展示やワークショップ等の事業を通じて、引き続き幅広くアートに親しんでいただける機会を広げてまいります。

続いて、世田谷文化館でございます。昨年度、開館三十周年を迎えまして、今まで以上に文学の楽しみをお伝えしてまいります。昨年度より全国巡回しております「やなせたかし展 人生はよろこばせごっこ」について、企画、協力へ参画し、集大成となる展覧会を開催しています。ほかにも漫画家や映画監督等を取り扱う企画展や、一年間を通じて同一作家の収蔵作品を紹介するコレクション展を実施いたします。また、全国展開する出張展示や地域に密着した教育プログラム、参加型事業等も一層充実させてまいります。

二ページを御覧ください。令和八年度予算の内訳表でございます。

一般正味財産の部の経常増減の部でございます。経常収益は、事業収益が十五億五千四百六十一万一千円など、経常収益合計の（A）に記載のとおりで、三十四億二千八百五十一万円と見込んでおります。㊦の経常費用といたしましては、自主事業の公演、展覧会事業等の事業費が三十三億二千七十六万八千円、管理費が一億五千九百万六千円、経常費用の合計の（B）は三十四億七千九百七十七万四千円と見込んでいます。一般正味財産期

末残高の（H）は七億六千七百九十六万十六円と見込んでおります。

次に、指定正味財産の部でございます。基本財産は八億円で変動はございません。よって、一般正味財産期末残高の（H）と指定正味財産期末残高の（K）をいたしました正味財産の期末残高の（L）は十五億七千八百二十一万三千七百四十七円と見込んでおります。

私からの御説明は以上でございます。

○平塚けいじ委員長 次に、せたがや文化財団より経営方針等についての説明をよろしくお願いいたします。

○青柳理事長 セタがや文化財団理事長、青柳でございます。

私どもは、世田谷区の文化芸術振興の区のパートナーとして、この世田谷区の第四期文化・芸術振興計画の将来像である誰もが文化・芸術を楽しめるまち世田谷の実現に向けて取り組んでおります。そして、私ども、今説明申し上げましたように、生活工房、パブリックシアター、あるいは音楽事業部、国際事業部、世田谷美術館、世田谷文学館、それぞれの事業部がそれぞれのミッションのために非常に充実した活動を行っているのではないかと思います。しかも、これらの事業部がそれぞれ協働して、お互いの足りない部分を補い合いながら、そして、そのことによって、それぞれのミッションをさらに充実した活動につなげられるような形で連携してやっております。

そういう意味で、私ども、例えば美術館などでは県立美術館でも十万人の来場者がいれば十分活動していると言われていたますが、その三倍以上の来館者がおります。それから、文学館にしても、普通、県立文学館でも一万人を超えれば、まあ、いいんじゃないかというのが四十何万という驚異的な数字でございます。そういう意味で、地域文化財団としては、恐らく県立あるいは市町村の財団に比べても圧倒的な充実した活動をしていると思いますので、これはやはり区民の方々の文化芸術に対する大変大きな期待があると同時に、それに必要であるということの結果だと思われていますので、このことをきちっと我々使命として受け止めて、これからも充実した活動をしていきたいと思っております。しかも、この非常に充実した活動におごることなく、財団としては職員のコンプライアンスをきちっと守りながら、各種ハラスメントなどが起こらないような形で運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○馬場文化生活情報センター副館長 それでは、文化生活情報センターにつきまして御説明申し上げます。

まず、令和七年度事業の実績につきまして各部門の御説明をさせていただきます。

お手元の資料、令和七年度事業報告の通し番号の一六ページから三五ページに一覧を掲載してございます。

生活工房では、明治、大正、昭和の子どもの時代展、地元三軒茶屋の三角地帯について、御来場の方々がエピソードやロコミを寄せていただきながら、日々展示が変化していくワークインプログレス形式による展覧会を開催いたしました。出張所移転による三階ギャラリーでの最後の展覧会に多くの方々にお越しいただいております。

続きまして、劇場です。白井晃芸術監督の就任四年目の昨年度は、主劇場で四本、シアタートラムで三本の主催公演を上演いたしました。このうち、シアタートラムの日本のリーディング公演「不可能の限りにおいて」、「紅い落葉」、これらは日本芸術文化振興会による文化施設による高付加価値化機能強化支援事業に採択されまして、あたらしい国際交流プログラムとして上演したところでございます。主劇場の特定天井改修工事における休館を控えた昨年度でございましたが、雲が浮かぶ青空の天井画を一目見ておきたいというお声にお応えいたしまして、三月に「サヨナラ世田谷パブリックシアター青空天井劇場ツアー」というものを開催してございます。

続きまして、音楽事業です。室内楽シリーズや邦楽のシリーズ和・華・調など、せたおんのレギュラー公演のほか、文学館のドナルド・キーン展と連携コンサート、「キーンさんの愛したオペラ」でございませとか、「ドナルド・キーンと三島由紀夫—近代能楽集を巡って—」の公演を行ってございます。ジュニアオーケストラでは、台湾のK S O高雄市青少年交響楽団などとの合同演奏会や姫路市ジュニアオーケストラとの交流コンサートを開催しております。

最後に、国際事業でございませ。昨年度は在住外国人の方が体験できる事業を拡充いたしまして、生け花、テーブル茶道の二種類の講座を開催いたしました。また、社会福祉協議会の外国人居場所支援事業に協力、参加いたしまして、十月にはアートタウン三茶 d e 大道芸鑑賞ツアー、三月に家庭のおやつを持ち寄る外国人交流会の二つの事業を実施してございます。

続きまして、令和八年度事業について簡単に御説明をさせていただきます。

お手元の資料の八年度事業計画、通し番号の二一ページから四四ページに一覧を掲載してございます。

今年度は生活工房のギャラリーの移転工事による休止、それから主劇場の特定天井改修

工事による休館という条件下での事業実施となっております。

生活工房では、キャロットタワー四階のワークショップルームを中心に活動いたします。今月八日からワークショップルームをギャラリーに仕立てまして、工事現場で見かける三角コーンをフォーカスした展覧会を開催いたします。

劇場では、シアタートラムでの主催公演を充実させるとともに、せたがやイーグレットホールにおきまして「せたがや夏いちらくご」、この十月にはスウェーデン発の現代サーカスカンパニーによる「ヴェッセルー宇宙の旅ー」を上演いたします。なお、舞台技術講座という項目がございます。こちらは先週開催いたしました演劇公演を支える技術部職員が、音響、照明、舞台技術の各コースに応募いただきました九十三人の方にレクチャーをし、舞台のいわば下支えとしての仕事を体験いただいております。学生が約半数の四十二名ということで、公共劇場として人材育成にも取り組んでいるところでございます。

続きまして、音楽事業では、レギュラーシリーズのほか、七月には劇場との連携コンサートといたしまして、せたおんスペシャルプロデューサーの宮川彬良氏と世田谷パブリックシアター芸術監督の白井晃氏による「アキラさんの音楽放談」をトラムで開催しております。八月にはジュニアオーケストラが台湾を訪れまして、K S O 高雄市青少年交響楽団との合同演奏会を御当地で開催いたしました。

最後に、国際事業でございます。子ども大使として、難民映画祭パートナーズ上映会の開催の御縁で、赤坂にございますカナダ大使館を訪問しております。さらに今年度は、区民まつりで同じブースで展示をした御縁で、深沢にございますルワンダ大使館周辺の清掃活動に参加するなど、七年目を迎えたクロッシングの各事業は着実に充実してございます。

雑駁ではございますが、私からは以上でございます。

○**工藤美術館副館長** それでは、美術館の令和七年度の事業実績に加えまして、令和八年度の取組状況及び今後の予定につきまして、時系列にかいつまんで御説明をさせていただきます。

令和七年度は、先ほど来お話しさせていただいていますように、世田谷美術館のコレクション展をはじめとしまして、八万一千人も御来場をいただきました *per honen* 展など、合計で五つの企画展を開催したところです。この結果、全体では三十七万人を超える御来場をいただいたという状況でございます。また、年度をまたぐ形で、本年二月二十一日から四月十二日にかけては、「世田美のあしあと」と題しました四十周年記念

のコレクションの特別展を開催している旨を前回、四月の本委員会でも御報告をさせていただいたところですが、最終的に開催を終えまして、期間中は一万四千五百六十人の御来場をいただいたという状況です。

続きまして、令和八年度開始の企画展について御説明をさせていただきます。

四月二十五日から六月二十八日の五十六日間にわたりまして、「田中信太郎一意味から遠く離れて」展を開催しまして、こちらのほうは一万三千二十六人の御来場をいただきました。東京の美術館では初めてとなる貴重な回顧展として、多くの方々の注目を集めたものと感じております。展示には立体造形物が多くございまして、御来場いただきました小さなお子様方も大変喜んでいただけた御様子でした。

次に、七月十一日から九月六日までの五十日間になりますけれども、現在開催しております「ふたりのアフリカ、手仕事の宇宙」、こちらは人類学者でいらっしゃいました川田順造さんと陶芸作家、小川待子さんが収集しました西アフリカの手仕事、かごとすとか布、楽器、仮面などなんですけれども、こちらの展示を開催しております。開会式には、西アフリカのブルキナファソ共和国の大使をはじめとしまして、大変多くの方々の来賓をいただきました。関連のイベントとしましては、八月二十二日には小学校四年生から中学生を対象としたナイトツアーを、そして今週末、九月五日の土曜日からなんですけれども、ライブ「西アフリカの大地の音と舞」、翌日の九月六日日曜日には、クロストーク「川田順造が見つめた世界」など、様々な催しを予定しております。

このほかの企画展の予定としましては、九月十九日から十一月十五日の五十日間にかけて、暮らしと自然に息づく北欧デザインとしてスウェーデン・テキスタイルの展示を、また、十一月二十八日から一月三十一日の五十五日間、こちらは世田谷ゆかりの銅版画家の駒井哲郎氏の展示会を、また二月十三日から三月三十一日の四十日間では「生命の惑星 セタビの森のわたしたち」と題しました人間をテーマとした展覧会を開催してまいりたいと考えております。

このほか、三つの分館では、各館とも、第一期の展示期間をもう間もなく終えまして、後半の第二期展示会を行ってまいりますけれども、それぞれに分館ならではの特色ある展示会を予定してございます。

また、区内の小学校四年生が学校ごとの来館をしたり、中学生全学年を対象とした生徒個人での来館受入れ見学会、いわゆる美術鑑賞教室というものですけれども、様々な講座、あるいはワークショップなども実施いたしました。一般成人も含めました美術総合プ

プログラムである美術大学と普及事業の充実なども図ってまいります。

美術館からは以上でございます。

○片桐文学館副館長 世田谷文学館は、昨年度、開館三十周年という大きな節目を無事迎え、これまでの歩みを礎としながら、地域文化創造の拠点施設として多様な取組を展開しております。

まず、企画展におきましては、アンパンマンの生みの親であり、人を喜ばせることを生涯の喜びとしたやなせたかし氏の初の大規模展覧会となる「やなせたかし展 人生はよろこばせごっこ」を六月三十日から九月六日までの期間で開催しております。入場者数も先週末までの二か月間で約三万八千人に上り、多くの幅広い年代層の方々に御来館いただいております。また、十月からは、文筆家、漫画家として活躍されるヤマザキマリ氏の展覧会を開催するほか、来年三月からは、独自の映像美や新しい表現手法で映画界に大きな影響を与え続ける映画監督、岩井俊二氏の初の大規模企画展を予定しております。

また、収蔵作品を展示するコレクション展では、没後三十年を迎える宇野千代に焦点を当てた展覧会を前期後期に分け、年間を通じて開催しておりますが、特に九月二十六日から始まる後期では、同時期に宇野千代を主人公としたNHKの朝ドラも始まりますが、文学館も所蔵作品等で協力を行っていることもあり、相乗効果で多くの来館者を期待しているところです。

事業におきましては、今月十九日には、地域との交流、連携の一環として、烏山下町会、芦花商店街と共催で初めての祭りイベントを開催するほか、文化庁補助金を活用した様々な特色を持った書店等を巡るバスツアーや、乳幼児から大人まで全世代を対象とした講演会、ワークショップなど、教育普及事業にも積極的に取り組んでおります。特にいつでも、どこでも、誰でも参加できる出張展示事業、どこでも文学館では、区外も含めた学校や文化行政施設など四十八か所で巡回展示を予定しており、多くの皆様に文学の魅力を広く届けてまいります。さらに、ライブラリー「ほんとわ」の運営をはじめ、収蔵作品のネット検索サービスや調査・研究事業の拡充など、文学館の基盤を支える事業のさらなる充実を図ってまいります。

広報面では、SNSのフォロワー数が七月に二万人を突破するなど、オンラインでの情報発信強化にも取り組んでおります。あわせて、新たな会員制度、セタブンパスやホームページ用のコンテンツ拡充を通じた利用者サービスの向上に努めております。

今後も事業の一層の充実に向け、より多くの区民の皆様に愛され、親しまれる文学館を

目指してまいります。

私からの説明は以上です。

○平塚けいじ委員長 ありがとうございます。

それでは、これまでの報告、説明に対し質疑がありましたら、どうぞ。

○つるみけんご委員 ありがとうございます。今、文化財団さんのほうで日本語教室などをクロッシングせたがやでやっていただいている、本当に外国の方に日本のことを知っていただいて、日本語もそうですけれども、日本のマナーとかルールとかを知っていただくというのが、非常に大きな役割を担っていただいていると思うんですけれども、今度、また、太子堂のまちづくりセンターの二階のほうに移ったときに、場所としてどうなのかなというのちょっと不安なところでもあるんです。そのあたり、これから、またさらに外国の方が増えている中で、どのようにそういうふうな日本のことをより知っていただいて、お互いにより関係を築いていくために、ビジョンみたいなものがあれば、ぜひ教えてください。

○庄司文化生活情報センター国際事業部長 来年の十一月以降に太子堂複合施設の二階に移転を予定しているわけでございますけれども、その際に、現在の設計では、四十五平米強のレクチャールームは二十五席ぐらいのもの、現在、日本語教室は文生センターの五階のセミナールームを活用しておりますが、こちらの太子堂複合施設のほうでは、それに相当した部屋、四十五平米強を二十五席で設ける予定でございますので、まず、日本語教室はそちらのほうの活用ということで考えております。併せて、可動壁でつながっている形になります四十平米強のラウンジというものを設けまして、これは可動壁を取りますと、合わせて九十平米弱のスペースとなりますので、そういったところも活用して、外国人の方、それから日本人の方も含めて、様々なセミナー、その他行事の実行は考えております。

特にこのラウンジにつきましては、やはり日本語教室に参加されている方というのは、日本語教室が終わった後ですとか、日本語教室の間でも、できるだけ日本語を使った会話がしたい、交流がしたいといったニーズが多ございまして、なかなかこれまでは、私ども、八角堂の二階というのは狭いスペースというところもございまして、一部、御要望にそういった形でお応えしていたところもあるんですが、なかなか難しいところがスペース的にもございまして、今回、四十平米強のラウンジというところも設けますので、そういったところで常設的にそういった日本語で交流をしたい、せっかく学んだ日本

語を使っていきたいという方向けの交流事業というものを継続的に各区内の交流団体の協力なども得ながら実施していきたいというふうに考えております。

○つるみけんご委員　ありがとうございます。八角堂のところもちょっと奥まっているので、なかなか場所として狭いということもちょっと伺っていたので、難しかった面もあると思うんです。一方で、まちづくりセンターの二階というところが、なかなかどれぐらいの人が来てくださってというか、認知していただけるのかなというところも課題もあると思うんですけれども、大切な取組だと思imasuので、ぜひせっかくの移動を機に拡大していけるようお願いいたします。

○河野俊弘委員　本日はお忙しいところ、お越しいただきまして、ありがとうございます。

御説明の中で、生活工房というか市民活動支援コーナーが今年三月から約十か月間、十一月から本庁舎のほうでコーナー開設ということになるんですけれども、それで利用者の方々だったりとかに関して、具体的にどういった声がそこに届いていて、どういう形で引き継ぎをしていくのかみたいなところの部分は、具体的に何かお話とかというのは、団体のほうからいろいろ来ているのかどうか教えてください。

○山本事務局統括部長　私は昨年度まで生活工房の室長も兼務しておりました、その際も、声としては、残念だというような声のほうはあったんですけれども、活動場所につきましては、文化・国際課なんかとも調整はさせていただきまして、区民利用施設を使って活動していただくというような形のものを進めていく中で、ちょっと我々のほうとしては、具体的に声というものは特には聞いてはいないんですけれども、たしか新しくできる区民利用・交流センターのほうの運営の会議をやっている中で、我々の現在の生活工房の室長もそこに参加をさせていただいておりますので、今まで我々が運営してきた中のノウハウなんかを含めて、どういう形で引き継いでいこうかというところは、その場を通じて取り組んでいるというふうに認識しております。

私からは以上です。

○河野俊弘委員　やはりあの場所というのが区で言う生活文化政策部だけの話だけではなくて、地域にとっては、結構、福祉だったりとか若者の活動みたいなのところの拠点にもなっていたというふうにもすごく思うんですよね。利用者もすごく多いですし、いろんな方、多種多様な方が利用されていたと。子どもから高齢者までたくさんいろんな方が活動していたので、移行に当たって、その運営主体というか、そういうのも変わってくるとい

うふうな認識なんですけれども、その点で、今言っていた会議の中で、今やっていた方が入っているよという話もあるんですけれども、実際に支援が途切れないような形での方法というのは、区側でもどういう進捗というか管理をされているのかというのはちょっと確認したいです。

○伊藤市民活動推進課長 今度、十一月にオープンする区民利用・交流拠点施設につきまして、十一月からオープニングイベントというのをやりながら、こちらの関わっていただいている参加者の方々に利用につながっていただいて、継続的な利用を促していくという、そんなステージには入っていきます。これまでの活用の方につきましても、実行委員会だとか、こういったオープニングイベントに関わってくれる団体さんも既に入ってきていただいております。ただ、全ての方々が入ってくるというのが、これまでの状況というのがこれからつなげていく形になると思いますので、これまでの御利用いただいていた方もネットワークを広げながら、しっかりキャッチしていきたいなというふうに考えております。

○河野俊弘委員 やはり立地的な問題的には、駅から本当に直結している場所とこの場所とというところで、大きな違いがあるというふうにも思いますし、そんな中で、実際に現在の利用の団体とか、そういった数とかというのは多分もう把握されているはずですので、それがどのくらい移行できているのかとか、そういった数の数字とかというのは、実際に区のほうでもしっかり測って進めていただきたいなというふうにも思っております。その点は、一点、要望させていただきます。

○桃野芳文委員 本日はお忙しい中、ありがとうございます。

各事業部の事業参加者だとか施設入場者数の推移という数字を見ると、先ほど青柳理事長おっしゃったように、より多くの方に訪問いただいて、楽しんでいただいているんだなということがよく分かります。一方、文学館のところなんですけれども、ちょっと記憶があまり定かでないので、改めて御確認したいんですけれども、令和六年度はちょっと大きい数字が入っていて、令和七年度が若干前年度に比べると数字が下がっている、これはトレンドで見れば、当然、右肩上がりですと順調に人が増えているとは思いますが、令和六年度というのは何か特別な事情があったんですか。

○片桐文学館副館長 令和六年度は、前期の部分で伊藤潤二氏というホラー漫画の作家の企画展をやりまして、それで結構、そこが八万人ぐらい入って、例年よりも企画展の入場者が多かったというのもあって、数が膨らんでいると、そういうことでございます。

○**桃野芳文委員** ありがとうございます。恐らくそういったことで、何を企画するかによって、人がどれぐらいいらっしゃるかということはかなり大きい影響を受けると思うんですよね。ちょっと表現が適切かどうか分かりませんが、大衆的なというか、より多くの人が関心を持つようなことをやると、文学館に限らず、美術館もそうだと思うんですけれども、よりたくさんお客さんが来てくださると思うんです。だけれども、皆さんの使命としては、そればかりではないと思うんですよね。大衆的な企画をやって、たくさん人が集まってきたら、それだけでいいとは限らない。中には美術や文学に造詣の深い方がいて、めったに見られないけれども、ここに来たんだ、これを見てみたいという、あまりお客さんは来ないかもしれないけれども、一部の人にはすごく価値のある企画というのもあると思うんですよね。

そういったことを考えると、これは入場者数とか利用者数だけでは測れない価値みたいなものがあると思うんですけれども、その辺は、皆さんはどういうふう to それを評価されるのか。例えば意見聴取みたいなお客さんとヒアリング調査をやって、こういう情報に基づいてやっていますよとか、どういう評価の仕方になっているのか、数字以外の部分について教えていただければと思います。

○**工藤美術館副館長** 御質問ありがとうございます。御指摘のとおり、一つは、確かに入場者人数というのも重要な指標だとは思いますが。ただ、そういったものだけではなく、深い感銘、あるいはその作品との出会いを通じて、生涯の中で記憶に残るような体験、そういったものがとても大事だと思っています。これは定量的な数字的に表すのは非常に難しいのはもう御指摘のとおりなんですけれども、美術館では観覧いただいた方の出口調査、アンケートなんかも取ってまして、これは人それぞれの表現ですから、面白かった、面白くなかったというデジタルックなものではないんですけれども、そういった感想、アンケートなんかも参考にさせていただきながら、今回の催しはどうだったんだろうというのが、学芸員含めて皆でレビューしながら、次の企画展に生かすといったようなことは恒常的にやっているというような状況で、これは一つの例ですけれども、以上でございます。

○**桃野芳文委員** やはり文化芸術に関することですので、数字ではなかなか表せないことはたくさんあると思いますから、そういう部分を乗り越えてというか勘案しながら、世田谷区の文化、美術の発展と言ったらおかしいですけれども、より多くの方に喜んでいただくような仕掛けというのはぜひやっていただきたいと思います。

その一環なんですけれども、これは少し先の話ですけれども、令和九年四月から約三年

間、美術館のほうが休館してしまいますよね。これは世田谷区ともやり取り、割とこの委員会ではやっているんですけども、私が一番に思うのは、やっぱり子どもたちの教育の機会というのが心配なんです。大人は上野に行けばいいかもしれないし、ほかにも美術館はたくさんあるし、場合によっては京都に行ったり、大阪に行ったり、いろいろ行かれる方は行かれると思うんですけども、一方、教育プログラムの一環としての美術館というのが三年間どうなっちゃうのかなというふうに思うわけです。区に聞くと、いろいろ外に出てやってもらうことを考えていますみたいなことを答弁としては出てくるんですけども、ぜひ当事者である皆さんから、どういう考え方で、どういうことをやっていかれる予定なのか、教えていただきたいと思います。

○**工藤美術館副館長** 三年間の休館の間の子どもたちに対する取組ということで御質問いただきました。我々も非常にその部分、それが一番大きいねと。確かに改修自体は必要なもので、やむを得ないんですけども、今まで小学校四年生が皆でバスに乗って、美術館に年に一回は来ていただく。結果的に全ての公立の子どもたちが美術館というのを知っていただく、おっしゃるように、そういう機会も恵まれている子どもたちだけとは限りませんし、そういう子どもたちとの美術館としての接点を持つことはすごく大事だと思っているんですね。

その結果、出した結論が出張していこうよと、ワークショップという形なんですけれども、当初、全ての公立小学校に出向きましょうというような規模で考えていたんですけども、それじゃ駄目だと、もう公立の小学校四年生の全ての教室にみんなで出張して行って、ワークショップとかをやって、美術との接点、世田谷美術館というのがあるんだということを感じてもらう、そういった取組もしていかなきゃいけないなということで、正直、平常時よりもはるかに大変なことになっているんですけども、関係職員一同、非常にその部分については意欲を持って、取組を準備させていただいています。期待に応えられるように頑張りたいと思っています。

○**桃野芳文委員** ぜひよろしくお願いします。そういった出張でいろいろやってくださるということは大変ありがたいんですけども、一方で、区民ギャラリーで子どもたちの作品が展示されるという機会がこれまでずっと長く続いていたと思うんですよね。子どもたちからすると、区民ギャラリーだとか何とかという区切りはあまりなくて、美術館に自分の作品が飾られたというのが割と代え難い経験というか、大人になっても多分思い出に残るし、達成感というか、そういう味わえる機会だったと思うんですよ。場所がもうこの三

年間ないというのは重々承知なんですけれども、ぜひそういう観点でも、出張事業以外に、子どもたちの自分たちの作品が評価されたんだという気持ちを何か持たせてあげられるような企画もぜひお願いしたいなというのを要望で申し上げておきます。

○平塚けいじ委員長 ほかに質疑がなければ、以上で公益財団法人せたがや文化財団の経営状況に関する書類の提出についての報告を終わります。

参考人の皆様に、委員会を代表し御礼を申し上げます。本日は皆様に御出席をいただき、詳細にわたりお話を伺うことができました。誠にありがとうございました。

ここで理事者、参考人の方の入替えを行いますので、委員の方はしばらくお待ちください。

○平塚けいじ委員長 次に、③、④令和七年度及び八年度株式会社世田谷川場ふるさと公社の経営状況に関する書類の提出についての報告に入ります。

本件に関し、参考人として、宮林代表取締役社長、島田代表取締役専務、高井取締役管理部長、村山管理課長、岩渕営業課長に御出席をいただいております。本日はお忙しい中、本委員会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それではまず、区理事者より、経営状況の報告をお願いします。

○森田区民健康村・ふるさと・交流推進課長 それでは、まず、令和七年度株式会社世田谷川場ふるさと公社の経営状況について御説明いたします。

一ページ目を御覧ください。まず、1の年度別施設利用状況でございます。令和三年度から七年度までの五年間の区民健康村施設の利用状況の推移をお示ししております。なお、人数は全て延べ人数で記載しております。令和七年度の合計が七万七千二百二十一人となっており、昨年度より四千百九十四人増加しました。新型コロナウイルスの影響からの利用者数の回復が順調に続いております。

次に、2の主な事業実績でございます。㊦施設運営維持管理事業につきましては、平成十八年度から区民健康村に指定管理者制度が導入され、指定管理者として一層のサービス向上や施設の機能を十分に発揮できるよう維持管理しながら、区民が快適に利用できる施設運営に努めているところでございます。

㊧川場村運動公園施設運営維持管理事業でございます。てんぐ山運動公園につきましては、令和七年度の利用実績は延べ三千二百四十九人で行いました。

㊨移動教室運営事業につきましては、コロナ禍の影響で令和三年度から五年度まで一

泊二日の行程で実施しておりましたが、令和六年度からコロナ禍前の二泊三日に戻して実施しており、令和七年度は延べ二万二千百三人となっております。

㊦一般賄事業でございます。こちらはふじやま、なかの両ビレジの食事の提供と、道の駅川場田園プラザにございますレストランやピッツェリアラコルトの営業となっております。両ビレジでは宿泊者アンケートの評価、要望に基づいたメニューを開発しながら運営をまいりました。道の駅川場田園プラザにございますレストラン武尊とピッツェリアラコルトでは地産地消を推進し、地元食材を使用しております。また、セルフオーダーシステムの導入により待ち時間の短縮を行うなど、運営の効率化も図っているところでございます。

二ページ目にお進みください。㊧交流事業では、世田谷区民が川場村を第二のふるさとして、村民とともに里山を保全、育成していくことを目的として行っており、村民との協働作業を積極的に取り入れております。令和四年度から導入したサポーター制度では、里山塾等の経験者が事業に参加するだけでなく、村民主体の催しなどに参加し、村民とのつながりをさらに充実させております。

㊨再生可能エネルギー供給事業では、ふじやまビレジに設置した木質バイオマスボイラーを運用して、重油の削減、CO₂の排出削減に努めております。また、移動教室等での環境学習にも活用しております。

続いて、3 損益計算書要約について御説明申し上げます。なお、単位につきましては千円単位で、千円未満は切捨てとさせていただきます。

まず、売上高でございます。時間の関係もございますので、主なものを御説明いたします。

一番目の施設運営維持管理事業でございます。区からの指定管理料であり、通年の施設の運営維持管理費用でございます。金額は四億二百十七万六千円でございます。

二番目の川場村運動公園施設運営維持管理事業は、川場村施設のてんぐ山公園グラウンド等の施設運営管理を川場村から指定管理業務として受託している事業でございます。金額は八百四十九万六千円でございます。

五番目の利用料収入は、健康村施設の宿泊及びてんぐ山公園グラウンド等の施設の利用料収入で、金額は五千九百八十一万七千円となっております。

六番目の移動教室運営事業は二百九十万八千円、七番目の移動教室給食賄事業は二千八百六万九千円となっております。

続いて、八番目、一般賄事業でございます。ふじやま、なかの両ビレジでの食事などの賄い事業及び道の駅田園プラザ内レストラン、ピッツェリアラコルト等の売上げとなっております。合計売上高は二億八千六百五十九万五千円となっております。

九番目、売店経営事業は、施設内にあります売店の売上げと、ふじやまビレジにございますせせらぎの湯の外来入浴の売上げでございます。金額は三千九百五十五万八千円でございます。

十番目の交流事業は、主に事業参加者からの参加費や区内イベントでの物産展の売上げでございます。合計は四千七十一万五千円でございます。

これらの合計が売上高合計（Ａ）で、八億九千二百二十九万千円となっております。次に、売上原価（Ｂ）が一億九千七百十六万円、売上高合計（Ａ）から売上原価（Ｂ）を差し引いた金額が売上総利益で、六億九千四百十三万円となります。

続いて、会社経営や事業運営に係る経費等になりますが、販売費及び一般管理費（Ｃ）で六億八千八百三十九万五千円でございます。売上総利益から販売費及び一般管理費（Ｃ）を差し引いた金額が営業利益で、五百七十三万五千円となります。これに営業外収益（Ｄ）百七十五万一千円を加え、営業外費用（Ｅ）五十七万二千円を差し引いた金額が経常利益で、六百九十一万三千円となります。ここから特別利益（Ｆ）二百八十五万六千円を加え、特別損益（Ｇ）六万二千円と法人税住民税及び事業税（Ｈ）四百七十一万円を差し引きますと、当期の純利益は四百九十九万七千円となります。

これに前期繰越利益剰余金二億三千九百五十二万八千円を加え、当期末利益剰余金残高は二億四千四百五十二万六千円となっております。なお、参考といたしまして、三ページ目に過去五年度分の収支概要を掲載しております。

続きまして、令和八年度株式会社世田谷川場ふるさと公社の経営状況について御説明いたします。

まず、１の事業計画でございます。㊦の施設運営維持管理事業から㊦の再生可能エネルギー供給事業まで、前年と同様の内容となっております。

次に、二ページ目を御覧ください。２の収支計画でございます。収入につきましては、主なものを御説明させていただきます。

まず、一番目の施設運営維持管理事業は三億九千四百八十二万八千円を見込んでおります。次に、収入の部の上から六行目にございます利用料収入は四千八百八十一万円を見込んでおります。次に、一般賄事業は七千二百六万円、レストラン運営事業は一億九千八百

二十三万五千円を見込んでおります。それらを含めました収入合計の小計（A）は八億五千百二十八万五千円を計上しております。

支出の部につきましては、売上原価、販売費及び一般管理費の合計の小計（B）は八億四千三百十万七千円を計上し、当期収支差額は八百十七万八千円を見込んでおります。

私からの説明は以上でございます。

○平塚けいじ委員長 次に、世田谷川場ふるさと公社から経営方針等についての説明をよろしく願います。

○宮林代表取締役社長 日頃御協力いただきまして、大変ありがとうございます。

御指導によりまして、今、御説明ありましたように、順調に推移しております。なお、今年は八月からなかのビレジの改修をしていただくということで、四十年近くたちますと、大分がたが出てきたり、僕としてはわび寂があつていいところかなと思うんですけども、それにしても安全性を考えたり、いろいろしますと、リニューアルが必要だということで、大変御考慮をいただきまして、今、改修工事に入ったところでございます。

ふるさと公社につきましては、当初からいろいろな村の宝をいかに世田谷区の皆さんに提供して、そして、日本全体として少なくなったふるさとを再生していくという大きな目標がございました。

四十年近くの交流を振り返りますと、最初の頃はやっぱり都市と農村の関係というような、都市の皆さんが入って行って娯楽を過ごすというような関係でございましたけれども、そのうちに、やっぱり都市の皆さんも一緒に参画していこうと、村づくりに参画していくんだという、そのことが結果的に水だとか、あるいはいろいろな環境面においても、自分たちに振り返ってくるというような形で、一緒に活動しようということが出てきました。大体それが一九九〇年代に入った頃だと思えますけれども、その頃から徐々に第二のふるさととしての感じが出てまいりました。

というのは、行政間だけではなくて、村民と区民が交流しまして、我々の知らないところで山のお手伝いだとか、あるいは農業のお手伝いだとか、場合によっては一番厳しいところの排水工事が、三月になると、農業用水の排水場の場所を掃除するんですけども、大変な仕事なんですけれども、こういったところにも要請があれば行くぞというようなことで、助け合いが出てくる。まさにこれは本当の親戚付き合いのような交流に変わってきたなと。交流が本物に変わってきているのが今の現状ではないかというふうに思っております。公社はそれに対して、できるだけスムーズに、そして安心安全で、皆さんの御期待

に沿えるような形で支援をしていくというのがモットーでございます。

それから、子どもたちに対しても、移動教室、大変お世話になっておりますけれども、まず、川場村に入って、大きな声を出しても怒られないというのは、先生のお話を聞きなさいというときには怒られるんでしょうけれども、ふだんの生活の中で、それほど大きな声を出してもあまり怒られないで済むと。むしろ、僕はこれから子どもたちの大切なことは、大きな声を出すことが一つの仕事というか、子どもたちの暮らしの一つのリズムになっていってほしいというふうに思っていますし、それから、緑がたくさんあるということは、基本的に目にいいんですね。視力に物すごくいい影響を与えるということで、緑というものが、実は時々、子どもたちは入って行って、緑を見ることが目の訓練というか養生になるわけでありますので、これもやっぱり一度とはいっても、川場に入って行って、そういう気持ちになれば、恐らく戻ってきたときも、公園の緑を見るときに、そういう安心感覚が自然に入ってきてリハビリができるような、そういうものになってくると思います。

文科省のデータによりますと、ここ二十年間で小学校五年生の視力が〇・二ぐらい下がったと、要するに平均が〇・九ぐらいに落ちている。昔は一・〇とか一・三とかと非常によかったんですけれども、落ちてきていると。これはやっぱり日常生活における子どもたちの目の使い方が大分変わってきた。つまり、人間の目というのは、視力というのは、七メートルから十五メートルぐらいの感覚で見るのが大体日常的な感覚だというふうに言われているらしいんですけれども、どうも最近の、我々もそうなんですけれども、感覚を見ると三メートルとか、場合によっては、パソコンなんかを見ているので、三十センチとか四十センチの間隔で、それが慣れてしまう。子どものテレビを見る様子を見ていると、なめるように近くに行って見ている場合がありますので、こういう日常の中で暮らしているものをできるだけ移動教室だとか自然体験教室、夏の教室、冬の教室もやらせていただいておりますけれども、そういうときに子どもたちの目を養ってあげるような、そういう訓練も大事なかなというふうに思っております。

特にこれからこういうZ社会といいますか、そういう中においては、人間の持っている五感が大分衰えてくるわけでありまして、特に嗅覚なんかそうなんですけれども、そういったところで、川場において自然体験をしたり、川場体験をすることによって、人間らしさを養っていくという大変すばらしいコンセプトを私たちは今考えておって、それを一つずつ実施しているところでございます。

そのほか、農業塾、それから林業塾、やまづくり塾、茅葺き塾等もやっておりますけれども、特に川場の農業塾につきましては、つい最近、夏野菜が収穫されました。大変たくさん収穫されて、どうも種まきのときより収穫されるときのほうが皆さんの顔が誇らしく見えるのは、やっぱり喜びがそこにあると。要するに百姓というのは、苦と楽の間を行ったり来たりするわけで、そこに文化をつくり上げていくんですけれども、まさにそういうことを養っていただいて、たくさんお持ち帰りしていただいたということで、喜んでいく次第でございます。

特にこれから秋野菜に入っていくわけでありますので、今年は特に雨が実は多いんですね。例年に比べて雨が多くて、それから、どうも日常的なというか、今までの日常に合わせたような気温になってきております。こちらのほうはまだ暑いかと思いますけれども、川場の朝夕は二十度ぐらいに下がっているときが多々ありまして、例年だとそういう状況になるんですけれども、今までは平均温度が随分上がってきましたけれども、例年と同じように見えてきましたので、恐らくリンゴにしても、秋野菜にしても、大変おいしいものができてくるのではないかと期待があります。

そういった動きを肌で感じていただいて、健康を維持増進していただくというのがまさに我々の支援の仕事になってございます。ここまでけがもなく順調にきておりますのは、皆さんの御協力と御支援のたまものと心から御礼申し上げます。

これからも私たちは区民の皆さんのために、そして川場のために、両方のふるさとを再生するために頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○平塚けいじ委員長 宮林社長、ありがとうございました。

それでは、これまでの報告、説明に対し質疑がありましたら、どうぞ。

○和田ひでとし委員 ありがとうございました。今日はお世話になります。

ちょっと毎年、区のイベントのときに、川場村の物産展というのがこちらへ出張して来ていただいて、大変人気があるんだというふうなお話を聞いているんです。これについては、余計な心配をしますけれども、結構大変なんじゃないかなと思うんですが、実際、これについては、収支についても一応見合っているのかなという余計な心配をちょっとまず聞きたいと思います。

○岩渕営業課長 営業課長の岩渕のほうからお答えさせていただきます。

世田谷区のほうの区内出店販売ということで、毎年、大体五十回以上ぐらい出店販売の

ほうをさせていただきます。できるだけ多くの地域に赴きたいということで、できるだけバランスを見ながら、世田谷区の地域に分散しながら販売するほか、特に世田谷区の区民まつりですとか、ボロ市ですとか、また梅まつりだとか、ああいう大きいイベントについては大変ありがたく思っているところでございます。毎年お誘いをいただきまして、大変区民の方には喜んでいただいているといったところでございます。

和田先生のほうからもお話がありましたとおり、いろいろ大変なのかというところもあるかと思いますが、弊社としましては、川場村とか世田谷区民健康村の一つのPR、要は私たちの広報の場の一つとして捉えております。ぜひより多くの区民の方が来ていただくためにということで捉えておりますので、暑い日、寒い日多々ありますが、毎年楽しく行かせていただきたいと思っております。

○和田ひでとし委員 ありがとうございます。本当に区民の方は楽しみにしているので、もっともっと来ていただきたいんですけども、余計な心配はしなくていいんだなというふうに今確認をさせていただきました。

そんなふうにこちらに来ていただいて、区民の皆さんが楽しみにそれを買物できる、それから子どもたちは移動教室で、必ず小学校五年生のときに川場村で宿泊体験ができるという、まさに世田谷区民と川場村との交流のまず基本ではないかなと思うんですけども、今行われているこの交流事業ですか、幾つか今年度の計画にもたくさん載っているんですけども、先ほど社長からお話しありました、非常に実績が出ているというか、本当に本物の交流ができているんだという、素晴らしいことだなと思います。

ちょっと一点気になるのが、すごく興味のある方、あるいは行って本当に気に入ったという方がずっとリピーターとして活躍される場というのは非常にいいんですけども、やっぱりもっともっと広く区民の方にもこういう交流事業に参加していただけるような仕組みというか、工夫というか、そういったところを今後どのように考えていらっしゃいますか。

○村山管理課長 管理課長の私よりお答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、広く区民の方にこの交流事業を知っていただくというのはやはり重要な課題と捉えておりますが、私どもはこの交流事業の発展を段階的に捉えておりまして、まず、宿泊された方が気軽に御参加いただけるオプションイベント、当日申込みでも気軽に御参加いただけるような、そして、ふるさと感じられるような体験を提供しております。そこから川場村をさらに知りたいという方向けに交流事業も段階的に展開して

おりまして、ステップアップしていきますと、今度は川場村のためにということで、里山塾や農業塾、共に汗を流して、川場村の環境を共に守り育てていく、そんな展開を捉えております。

さらに、今後の展開といたしましては、令和四年度からスタートしております里山自然学校のサポーター制度、こちらは今後の重要な展開と捉えておりまして、さらに川場村のためにという思いを大切にしております、そういった区民の方が、交流事業だけではなく、川場村の例えば地域活動だったり、地域の作業、そういったところに御参加いただけるような仕組みを展開しております。これは先月、八月にも、地元富士山集落の作業に区民の方が御参加いただきまして、共に汗を流して、その後、交流会で親睦を深めると、そんなことも展開しております。

それをさらに発展させていくためには、より多くの川場村内の地域でそういった活動が展開できればというところがございますが、そこは私ども、やはり地元に根差した、地域に根差した企業でございますので、村民の要望等もいろいろと地道に踏まえながら活動を展開していければと考えております。

○和田ひでとし委員　ありがとうございます。もっともっと区民の方が気軽に参加できるような、当日申込みでもオーケーだというような話もありましたので、ぜひそういった部分を充実させていただきたいと思います。

それと、あと一点、子どもたちの移動教室ということで、非常に子どもたちも楽しみにしているんですけれども、昨年、私がちょっと熊のことで質問したときに様々お答えをいただいて、また、移動教室の安全面についてもそれなりの対処はしていただけているようなんですけれども、その後、現状について、どんなふうに熊対策についてされているのか、お聞かせいただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○村山管理課長　移動教室における熊対策というところでは、今期、前回のときにもちょっとお話しさせていただきましたが、動物駆逐用煙火、要はトド玉と言われる音が出るものですね。そういったものは、移動教室の登山の際には、必ず登山前に私どもスタッフが登山道のコース付近まで行って鳴らして、追い払いを行っております。それから、施設周辺の活動エリアにおきまして、周辺に動物の防獣ネット、こういったものを張って、安全に御利用いただけるよう努めております。おかげさまで、川場村内のほうでは、今年、目撃情報は本当にすごく少ない状況でございまして、人里での目撃情報は、今はない状況でございます。

○和田ひでとし委員 ありがとうございます。様々な対策をしていただけているということなので、これからもやはり子どもたちの移動教室なども含めて世田谷区との交流をますます深めていければと思います。今日はありがとうございました。

○つるみけんご委員 本日はお忙しいところ、ありがとうございます。

今、様々なメニューを、ホームページとか見ても本当に多くのメニューを御用意していただいて、区民のニーズに様々な応えていただいていると思うんですけども、昨日、委員会でちょっと報告がありまして、指定管理の件で、選定委員会の中で、潜在的な区民の顧客の把握など、マーケティングについて不足している部分が見られるという御指摘が専門家の方からあったように記載してあったんです。この点について、今、そういうニーズの変化というのものもあるかもしれないんですけども、どのように認識されているかということと、あと、今後、多分マーケティングなど新たな取組をされると思うんですけども、そこについてのお考えを教えてください。

○高井取締役管理部長 管理部長の高井のほうでお答えさせていただきます。

様々なところで今集計を行っております。特に先ほどうちの村山が話しました交流事業に関しましても集計をしております。交流事業に関しましては、やはり若い世代が少ない、一般の宿泊に関しましても、前回もお話ししましたが、二十代、三十代が少ないという状況が出ております。その辺も、うちのほうの若手社員も今度は入社してきましたので、その辺の意見も踏まえながら、どうしたら若い層に来ていただけるかということも含みながら、今検討しているところでございます。

簡単には以上となります。

○つるみけんご委員 今後、そういう専門的なマーケティングの会社なども入って調べていく、要は世田谷区民のニーズというのを調べていくような御予定があるんでしょうか。

○高井取締役管理部長 高井のほうでお答えさせていただきます。

今のところ、まだマーケティングまで入っていないです。社内ではそのような話も出ておりますので、ぜひ参考にしていきたいと思います。ありがとうございます。

○河村みどり委員 本日、御提案の中、本当にありがとうございます。

私のほうから伺いたいのは、御報告の中で、経営状況に関する書類を御提出いただいて、利用数だとか、収支だとか、今、御報告を承ったところなんですけれども、ここで参考資料を見させていただきますと、コロナ禍から本当にもう右肩上がりです。順調に進んでいますよということを御報告いただいたんですが、このコロナに入ったところからしか今回

も参考資料として数字を挙げていただいていないものですから、もし分かれば、コロナに入る前と比べて、どこまで、ほぼコロナに入る前の事業のところまで追いついていますよということなのか、状況が分かりましたら教えていただければと思います。

○**村山管理課長** コロナ前と比べたところでございますが、分かりやすいところでは、お部屋の稼働率につきましては、コロナ前以上の稼働率となっております。それだけ戻ってきているというところではございます。ただ、ここ最近、傾向としましては、コロナを経て御利用スタイルに若干変更が出ております。例えば、一部屋で御利用いただく人数がコロナ前と比べて若干減っているものですから、定員利用率は少し下がってはいるんですけども、おかげさまでお部屋の稼働率というのはコロナ前以上に戻っているという状況でございます。

○**河村みどり委員** ありがとうございます。じゃ、稼働率は順調だけれども、例えば収支の面はいかがでしょうか。

○**高井取締役管理部長** 収支に関しましては、参考資料が出ておりますが、令和六年度に関しましては、売上高そのものは前年度を上回っている結果となっております。ただ、その一方、利益につきましては、資料のとおり、前年度を下回っている結果になっております。この大きな要因といたしましては、一つが昨今の物価高騰による様々な原材料とした各種のコストの上昇、こちらが一つの原因となっております。

もう一つとなりましては、販管費の増加に関しましては、経費が膨らんだり、もう一つありまして、昨今、今までできなかったことを、区民サービスということでやりたかったことを、例えば食器類の購入とか、そういうものを今回の機にやっております。その部分が少し販管費が膨らんでおりますので、総体的な利益としてはちょっとマイナスになっておりますが、先を見込んだということで、今回は少し投資をしているという状況になっております。

簡単ですが、以上となります。

○**河村みどり委員** ありがとうございます。前年度と比較していただいて、今、御答弁いただいたと思うんですけども、コロナ禍に入る前の状況のところがもし分かれば教えていただければと思います。

○**島田代表取締役専務** 本日は大変お世話になっております。

今、委員の方からの御質問では、コロナ前というところで、簡単には、総売上げとしましては、当時、七億五千万円程度が最高売上げというふうに記憶しておりまして、現在で

は八億九千万円という形で、我々としましては、先ほども営業部長のほうからも話したとおり、いろんな様々な物の値上がりがあるというところで、もちろん価格転嫁なんかもありますけれども、そういったところで商品各一つ一つに付加価値をつけて御理解いただいた中で、うまく御講評をいただいた中で、現状の売上高に推移しているというようなことでございます。

それから、会社経営ですので、当期利益の部分が一番気になるところかと思います。この辺、私の計画では、計画を立てるときには法人税率なんかも意識した中では、大体、当期利益八百万円前後で計画を立てるというようなところが常でございますけれども、当期は、これも今御説明のとおり、今年は今までできなかったことにちょっと力を注いだ関係から、販管費はかさ増ししましたがけれども、引き続き、そういった様々な部分を見極めながら、安定経営を目指していければというところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○河村みどり委員 ありがとうございます。コロナ禍のときには、本当に大変な御苦労だったと思います。また、それ以上に今進んでいますよという御報告かなと思いましたので、とても安心いたしました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○河野俊弘委員 本日はありがとうございます。まず、資料でいうと、七年度のほうの五ページのほうで、利用者数が延べ七万七千人ということで、前年比より四千人以上増えていまして、とりわけ日帰りの利用も二千人以上増えているということで、同じ五ページで、先ほど和田委員からもありましたけれども、区内での昨年度の三十一会場四十七回という出店で、生産者の方と職員の皆様とで共にPRされているということで、本当に現場の積み重ねの努力というのが数字として表れているなというふうにも思いまして、これは少し感想ですけれども。

今日は、令和八年度のなかのビレジの改修という節目に当たりますので、二点ほどちょっと確認というか、質問させていただきたいんですけれども、資料の八年度のほうでの改修工事というのが、約一年間、今年の八月からということで、同ページの目標値では一般利用が四万二十七万三十六名から三万一千五百七十二人へと前年比から七〇%ぐらいかなというところで、施設全体での見通しというのも前年比よりかも少し下げて出されていますけれども、その次のページのほうで、改修期間を有効に活用して、社員研修の実施体制というのを強化し、あるいは清掃だったり設備点検を充実させて、再開後のサービス向上というところの反映ということで、前向きに受け止められているなという一方で、七

年度の一〇ページの従業員の方ですね。正社員が三十四名で、平均勤続十四年と長いんですけれども、男性も十五年、定着しているなという一方で、その下のところに、嘱託社員とパート社員は含んでいませんというふうにあるんですけれども、前提として、嘱託社員さんであったりとか、パートさんというのは、実際どのくらいいらっしゃるのか。そのうちに、なかのビレジに配置されている方というのがどのくらいいらっしゃるのか。その上で、休止期間というか休館期間中にふじやまビレジの配置転換で吸収できるような規模なのか。例えば、それが難しい部分もあるのか、何か御苦労されている部分というのがあればお聞きしたいです。

○村山管理課長 まず、雇用状況というところでございますが、弊社全体としましては、八月現在、今年は採用もございましたので、正社員が三十九名おりまして、それから嘱託社員が十名、パートスタッフが五十四名というところでございます。そのうち、パートスタッフを含めた十五名がなかのビレジのスタッフでございます。その中で、休館期間中、ふじやまビレジのほうに集約されまして、様々な研修を行っております。

その中では、やはりふだんきちっとできなかったところも行っているわけではございますが、サービスの向上と、それから若手スタッフの育成、ここも今後会社の発展を考える上では重要な役割を担っていると考えております。具体的には、管理職と一緒に現場のほうに入りまして、考え方、そういったところを磨く、そんな研修やサービスの向上、やはり接客の最前線でございますので、それを正社員だけではなくてパートスタッフと一丸となって今取り組んでいるところでございます。

○河野俊弘委員 関連して、先ほど和田委員からもありましたけれども、移動教室でふじやまビレジに集約するということで、その資料、八年度のほうでの目標値というところ、六ページのところかな、移動教室が二万二千三百八十四名と前年度実績を上回る目標で掲げておられまして、休館中でも学校の受入れは減らさないという姿勢にあるというふうにも思うんですけれども、一館に集まることで、現状、現場の運営というのは、そういった方々が人を増やして、そういうので担っていくのかとか、何か具体的に対応される、それだけの人数を減らせない、一か所で全部やっても大丈夫だというようなところのお話があれば伺いたいです。

○岩渕営業課長 今、御質問の中で、両施設の社員が集まってということで、こちらのほうを運営しているというところなんですけど、基本的に過多にならないように、その対応のところで過剰な人数で対応せずに、仮に元に戻った際にも、現状の人数で対応できるよう

な形では取り組んでいる、進めているところでございます。ただ、パート社員ですとか、そういう生活もかかった方がいらっしゃいますので、そういった方々のことも配慮しながら、その生活の確保も含めて進めているといったところでございます。

また、先ほどせっかく人が集まってきて、弊社の中で、村内の中でも営業所がたくさん分散しているというところで、日頃、コミュニケーションというか、なかなかやり取りが少ないところでもあるんですが、こういった機に、ぜひそういう意見交換も含めながら、今後のサービスの質を含める上では非常にチャンスな部分だなというふうに捉えているところでございます。

○河野俊弘委員 最後に、移動教室のほうで学校側との調整というか、教育委員会がこれは担っていらっしゃるのかなというふうにも思うんですけども、その日程調整というか、そういった段階というのは、今、進んでいるのか、いないのかというか、そういった教育委員会側とのやり取りというのはされているんでしょうか。

○岩渕営業課長 基本的に世田谷区の学務課さんが世田谷区の小学校さんと調整をかけていただいて、その日程等を細かく組んでいただいているというのが現状でございます。また、非常に長い時間、五月の上旬から十二月の上旬まで、今年度につきましては長い期間行っているわけですので、活動時間や寒さだとかいろんな問題も抱えておりますが、それは私どもと学務課さんと合わせながら、情報交換しながら、例えば食堂にこのクラスの規模が二校入って大丈夫なのかとか、そういったことも踏まえて現地調査をしながら対応させていただいているといったところでございます。

○河野俊弘委員 ありがとうございます。教育委員会側でも、こちらのほうでもいろいろと伝えなければいけないこととかもあるかなというふうにも思いまして、質問させていただきました。今後ともよろしくお願いします。ありがとうございます。

○原田竜馬委員 本日も越しいただき、ありがとうございます。

ちょっと資料にはない話で、突拍子もないようなことを聞いてしまうかもしれないので、もしお答えできないことであれば、そのようにおっしゃっていただきたいんですけども、今、世田谷区立の学校に通う子どもたちはみんな川場に行きます。いろいろ調べていると、川場村では保育園留学というものが始まっているようで、調べた限りでありますけれども、一週間から二週間、体験的に、都心で子育てをしている人たちが地方に行って、地方の保育園に預けて、保育園留学というのをやられているというようなことを知りました。それをふるさと公社さんがやっているわけではないと思うんですけども、あ

りとあらゆる接点をこれまでつくられてきた中で、その子育て世帯みたいな方々にさらに接点を増やしていくというふうなことを考えると、その保育園留学みたいなものも一つ大きな手になるんじゃないかなというふうにも思いました。

区民の健康ということを考えると、決して東京都の、息苦しいと言ったらよくないですけども、コンクリートに囲まれた中ではなくて、地方で自然豊かな中で子どもを育てていきたい、少しだけでも子どもを育てたいみたいな方々も一定数いるとは思うんですね。だけれども、引っ越すにはちょっとなというような方々もいる中で、子育て世帯だとか、そういった方々に対する接点とかというのは、保育園留学もありますけれども、もっともっとつくっていけないのかなというふうなことをちょっとおぼろげながらに考えていたんですけれども、そこら辺、何かお考えみたいのがあれば教えていただきたいんですが。

○村山管理課長 おっしゃるとおり、やはり子育て世代、実はここ数年で御参加も増えております。十年前と比べますと、六十代以上の御参加が交流事業も多かったんですけれども、ここ数年、四十代ぐらいのお父さん、お母さん世代、それから十代ぐらいの交流事業の御参加というのが増えております。また、おっしゃるとおり、やはり地元のそういった子育て世代と交流というのは深めていただきたいと考えておりまして、昨年度、実は地元の方が展開するオプションイベントに御参加いただいたという機会がございました。そういったところでは、区民、村民が同じ子育て世代で御参加いただけた、そういった機会は貴重と捉えております。今後も、そういった子育て世代が交流できるような機会を私も積極的に考えていければと思います。

○原田竜馬委員 ありがとうございます。資料に一文字も載っていないようなことを聞いてしまって申し訳なかったんですけれども、ただ、私自身も小学生のときに川場は行きましたけれども、一回行くと、自分が田園プラザで何を買ったかというのを今でも覚えているんですけれども、すごい記憶に残る場所でした。

区民健康村ということで、健康ということを広義的に捉えて、ありとあらゆるところで接点をつくっていくというのは本当に川場村のためにもなるし、世田谷区民のためにもなるんじゃないかなというふうには思っておりまして、これは意見にとどめさせていただきますけれども、できることであれば、今、世田谷区は多くの不登校の児童生徒がいて、なかなか学校に通いにくいという子たちがいて、場所を変えれば今いる現状から大きく変わることができる子たちというのたくさんいて、そういう子たちが川場の学校に期間限定で通えるようにするとか、本当にまだまだ川場と世田谷でできることはたくさんあるんだ

ろうなと思いますので、私たちも考えていきたいと思いますが、引き続き一緒にできればというふうに思っております。すいません、要望です。

○**桃野芳文委員** 先ほど和田委員から獣害対策に関連した質疑があったと思うんですけれども、近年、話題の災害というと、豪雨だとか土砂崩れだとか、そういったことも一つあると思うんですよね。川場の状況というのはちょっと仔細に把握はしておりませんが、何せ川場村というぐらいですから、川がたくさん流れている、山がちであるということがあると思います。

東京では、従前では予想していないぐらいの雨が短時間に局所的に降るという現象が起きていて、皆さんも御存じだと思いますけれども、つい最近であれば、千葉県で大きな被害が出たというようなこともありました。川場村の状況はどうなのかということがまず聞きたいのと、ネットで調べると、八月二十四日にレベル四大雨洪水警報でしたか、それが川場村にも出ていましたというようなことが出てくるんです。これまでにないような状況が起きているわけですから、皆さんも恐らくこれまでにない対策だとか、マニュアルの作成だとか、そういったことをやられていると思うんですけれども、そうした利用者の皆さんだとか、従業員の皆さんを守るための施策として、どういう取組があるのかというのを教えてください。

○**村山管理課長** ありがとうございます。おっしゃるとおり、最近、本当に災害が多くて、例えば新潟の中越地震、東日本大震災、それから、災害だけでなくパンデミック、いろいろなものがございますが、そういったところでも事業を継続できるように、数年前にBCPを作成しております。これを作成するだけではなく、非常時に実践できるよう、日々シミュレーションを行っております。

あとは、先ほど副委員長からのお話の中では、先日の八月の降雨、そのときも川場村は一時間、本当に瞬間的にひどい雨でございました。ただ、おかげさまで川場村は地盤がしっかりしているものですから、数時間後には、先ほどの雨もうそのように、あふれていた排水溝の水がうそのように復帰しているといった状況でございました。

○**桃野芳文委員** 立地とか地形とかが詳細には分からないので、雨のときにどういうリスクがあるのかというのは、今ここで申し上げることは私にはできないんですけれども、例えばこういう雨が降ったらとか、こういう警報が発出したら、ここへ逃げるんだとか、ここを閉じるんだとか何だとか、いろいろやらなきゃいけないことがあると思うんですけれども、そういったことはしっかりと整備されているという理解でよろしいですか。という

のは、これまでと同じ対策だとちょっと対応し切れないというぐらいの雨が降るものですから、そこがちょっと心配なんですけれども、いかがでしょうか。

○村山管理課長 おっしゃるとおり、これまでではなく、さらに未曾有の災害といったところも想定しなければなりません、BCPの作成に当たっては、自然災害を想定した、地震だけではなく、川場村は雪深い地域でもございますので、豪雪による被害ですとか、それから、先ほどおっしゃった洪水による被害、そういったところも段階的に、このレベルまでいったら、こういう対策を取るといった整備を行っております。

○桃野芳文委員 繰り返しになりますけれども、本当に近年、これまで想像していなかった想像以上の雨が降るという状況が続いていますので、ぜひ利用者さん、もしくは従業員の皆さんが安全にそういった災害を乗り切れるような準備はぜひ続けていただきたいと思います。

○平塚けいじ委員長 ほかになければ、以上で株式会社世田谷川場ふるさと公社の経営状況に関する書類の提出についての報告を終わります。

参考人の皆様に、委員会を代表し御礼を申し上げます。本日は、皆様に御出席をいただき、詳細にわたりお話を伺うことができました。誠にありがとうございました。

ここで理事者、参考人の方の入替えを行いますので、委員の方はしばらくお待ちください。

○平塚けいじ委員長 次に、⑤、⑥令和七年度及び八年度公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団の経営状況に関する書類の提出についての報告に入ります。

本件に関し、参考人として、石崎理事長、蒲牟田副理事長・参事、林常務理事・事務局長、小野管理課長、久木田施設課長に御出席をいただいております。本日はお忙しい中、本委員会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それではまず、区理事者より、経営状況の報告をお願いします。

○石川スポーツ推進課長 それでは、令和七年度及び八年度の公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団の経営状況について御説明をいたします。

資料の令和七年度の経営状況に関する書類の提出を御覧ください。

1の実施事業でございます。令和七年度は、変化する社会情勢及び多様化する区民ニーズに応じた事業展開を行い、スポーツによる地域の活性化に努めてまいりました。

㊦のスポーツ及びレクリエーション振興事業では、①から④のとおり、子ども、成

人、高齢者、障害のある方等、それぞれのライフステージに応じた体力・基礎運動能力向上事業等の事業を実施いたしました。⑤の競技力向上事業ですが、第二十回世田谷246ハーフマラソンでは、一般ランナーに加え箱根駅伝出場大学の選手や実業団選手等約二千名が必要し、関係機関と連携しながら安心安全な大会運営を行いました。⑦の施設活性化事業では、各施設において施設の特性を生かした事業を展開することで、施設の利用促進、活性化を図りました。

㊦の普及啓発事業、㊧の団体育成事業、㊨、㊩の区からの受託事業につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、二ページ目を御覧ください。令和七年度の収支決算書の内訳表でございます。財団の会計区分につきましては、先ほど御説明いたしました各実施事業並びにそれに伴う人件費などの公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の三区分に分かれております。

Iの一般正味財産増減の部の経常増減の部を御覧ください。収入の部となる経常収益計(A)は、三十億四千二百五十八万五千五百五円となっております。内訳は、各種イベント等への参加料や協賛金、自動販売機手数料収益である事業収益、区などからの補助金である受取補助金等、区からの指定管理料や施設利用料収益などの受託事業収益、財団の賛助会員や協賛会員の会費である受取会費などとなっております。支出の部となる経常費用計(B)は、三十億千九百六万九千六百九十五円となっております。経常収益計(A)から経常費用計(B)を差し引いた当期経常増減額(C)は、二千三百五十一万五千八百十円となっております。

次に、経常外増減の部を御覧ください。経常外収益計(D)は五十一万六百元、経常外費用計(E)は十九万九千三百三十四円となっております。したがって、経常外収益計(D)から経常外費用計(E)を差し引きました当期経常外増減額(F)は、三十一万五千二百六十六円となっております。

その下の一般正味財産期末残高(L)は、当期一般正味財産増減額(J)と一般正味財産期首残高(K)を合わせまして五億九千八百四十二万五千四百六十一円となっております。

次に、IIの指定正味財産増減の部を御覧ください。当期指定正味財産増減額(M)は千五十万七千四百円、指定正味財産期首残高(N)と合わせた指定正味財産期末残高(O)は五億三千七百六十五万六千百三円となっております。したがって、一番下段に記載

されておりますとおり、正味財産期末残高（P）は十一億三千六百八万五千五百六十四円となっております。

令和七年度の経営状況についての説明は以上でございます。

続きまして、資料、令和八年度の経営状況に関する書類の提出を御覧ください。

1の事業計画でございます。㊦のスポーツ及びレクリエーション振興事業では、子どもから成人、高齢者、障害のある方など、個々のレベルに合った教室や大会等を展開し、区民のスポーツ及びレクリエーション活動の振興を図ってまいります。

㊧のスポーツ及びレクリエーション普及啓発事業では、区民スポーツまつりや元旦あるこう会など、区民が気軽に楽しめる事業を実施することで、スポーツ及びレクリエーション活動の普及啓発を図ってまいります。

㊨のスポーツ及びレクリエーション団体育成事業では、賛助会員や総合型地域スポーツ文化・クラブなどの区内のスポーツ・レクリエーション団体を支援し、地域における区民のスポーツ・レクリエーション活動を推進してまいります。

㊩の区から受託するスポーツ及びレクリエーション事業では、スポーツ推進委員と連携した各種事業や、区立中学校の部活動地域展開関連事業など、地域スポーツ活動の振興を図ってまいります。

㊪の区から受託する社会体育施設の管理及び運営では、記載の施設の管理及び運営を効率的、効果的に行うことで、広く区民のスポーツ及びレクリエーション活動を推進してまいります。

続きまして、二ページ目を御覧ください。令和八年度の収支予算書の内訳表でございます。令和七年度の収支決算書同様、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の三区分に分かれております。

まず、Ⅰの一般正味財産増減の部の経常増減の部でございます。収入の部となります経常収益計（A）は三十一億三千六百五十七万七千円を見込んでおります。支出の部となります経常費用計（B）は三十一億五千七十七万九千円を見込んでおります。この経常収益計（A）から経常費用計（B）を差し引き、法人税等の支出を加えた当期一般正味財産増減額（I）は、マイナス千六百三十三万円を見込んでおります。この当期一般正味財産増減額（I）と一般正味財産期首残高（J）を合わせました一般正味財産期末残高（K）は五億四千四百四十八万七千円を見込んでおります。

続きまして、Ⅱの指定正味財産増減の部を御覧ください。当期指定正味財産増減額

(L) はゼロとなり、指定正味財産期首残高 (M) と合わせた指定正味財産期末残高 (N) は五億二千七百十四万九千円を見込んでおります。正味財産期末残高 (O) は十億七千百六十三万六千円を見込んでおります。

私からの説明は以上でございます。

○平塚けいじ委員長 続きまして、スポーツ振興財団より経営方針等について御説明をよろしくお願い致します。

○石崎理事長 石崎です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団について御説明申し上げます。

当財団は平成十一年に設立され、今年で二十八年目となりました。あと二年で三十年の節目の年を迎えることになります。現在、区内スポーツ・レクリエーション関係団体四十九団体を賛助会員といたしまして、スポーツ協会やレクリエーション連盟の役割を果たすとともに、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも、身近なところでスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現を目指した取組を推進しております。

さて、財団の経営につきましては、行政の信頼性、確実性、公平性を検証しつつ、公益法人ならではの効率性や専門性を追求した弾力的な経営を目指し、区民サービスの向上、そして経営の透明化、さらには経営基盤の強化の三つを方針として掲げております。

これらの経営方針の下、区のスポーツ推進計画の基本理念を踏まえまして、当財団が取り組むべき事業の指針として策定した世田谷区スポーツビジョンを着実に推進するとともに、自主財源のさらなる確保を図りつつ、効率的かつ柔軟な運営に取り組んでおります。

次に、当財団の令和八年度の主な取組について、自主事業と受託事業の二つの観点から御説明申し上げます。

まず、自主事業でございます。世田谷ジュニアアカデミー&カレッジや区民スポーツまつり、世田谷246ハーフマラソンをはじめとする各種スポーツ教室、イベントなど、世田谷区の特性を生かしたスポーツ・レクリエーションの振興や普及啓発を推進しております。

今年は学校のプール授業の減少に対しまして、夏季限定教室、クロールで泳ぐを拡充し、子どもの泳げる場と機会の創出に取り組みました。また、親子で参加できる着衣水泳を新しく実施し、夏の水場の事故防止に、意識啓発や親子でプールを親しめる、楽しめるイベントを開催いたしました。さらに、区内の大学や地域団体、医療機関などと連携、協働し、障害の有無や年齢、性別を問わず、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめ

るインクルーシブな事業展開をしておりました。

次に、受託事業でございます。区立中学校部活動地域展開関連事業では、モデル校九校の部活動の運営や支援を行っております。また、財団の管理施設を利用した三種目の合同部活動や支援に関する事務を教育委員会から受託し、中学校部活動の円滑な地域展開に貢献できるよう努めております。

施設の管理運営では、総合運動場をはじめとする指定管理者施設、そして、中学校温水プールや地域体育館など九か所の受託施設と区内の九十の小中学校など、全区域のスポーツ施設の管理運営を行っております。管理施設においては、まちづくりセンター等の公共団体や地域団体が主催するイベントのコーナー運営に積極的に参画し、地域と一体となった施設運営に取り組んでおります。

当財団では多くの区立スポーツ施設を一元的に管理しており、ハード、ソフト一体となった効率的かつ効果的な運営を行うことが最大の強みであると考えております。

最後になりますが、今後も当財団の設立目的に沿った専門性、そして独自性を発揮し、魅力的で公益性の高い事業を展開しつつ、自主自立に向けた努力を継続し、区民スポーツを反映した柔軟な運営に取り組んでまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○平塚けいじ委員長 ありがとうございました。

それでは、これまでの報告、説明に対し質疑がありましたら、どうぞ。

○原田竜馬委員 ちょっと教えていただきたいんですが、賛助会員、団体が今四十九あるというふうにおっしゃっていただいたと思うんですが、世田谷区内には、いわゆる賛助会員になっていないようなスポーツ・レクリエーション団体というのは、ほかにもあるのかどうかということを教えていただきたいんですが。

○久木田施設課長 全てを把握しているわけではないんですけれども、けやきネットで団体登録している団体は二万団体以上ございまして、あとは四十九の種目別の団体に対して、各チームが登録をして、例えばサッカー協会でしたら百チームとかが登録をして、その中でリーグ戦を行ったり、交流をしている、そういった状況でございます。

○原田竜馬委員 ありがとうございます。ちょっと質問の意図としては、冬季オリンピックがあつて、例えばスケートボードとか、スリー・オン・スリーとか、新たなスポーツ・レクリエーションというものが生まれてきていて、そういった団体で、そういったスポー

ツで御飯を食べていけるようになるような選手というのがこれから生まれてくる可能性はあるんじゃないかなと思っていて、この賛助会員選手強化助成というのを行われていて、実態というのがどのようなものか分からないですけれども、新しいスポーツで、これからもしかしたら才能が出てくる、芽が出てくる、でも、なかなかそういったところに目が向けられていないから、選手が育たない、環境がない、そういった方々の声が届かないというような状況というものは、少なからず生まれているのではないかなというふうに思っています。

なので、最初の質問に戻ると、区内において新しいスポーツ団体で、本来であれば賛助会員になるような団体をもっと増やしていくべきなんじゃないか、そういった新しいスポーツで活躍できる選手への投資強化みたいなものやっけていくべきではないかなというふうに考えているんですが、そちらについて見解を教えてくださいと思います。

○小野管理課長 賛助会員への強化助成という内容でございますが、こちらは賛助会員さんの団体で、東京都のスポーツ大会に参加される種目に対して強化費ということで、種目ごとに支給をしているものでございます。あと、新しい種目で団体が存在しているかというところなんですけれども、何団体か新しい種目で、これから世田谷区で普及をしたいんだけれどもというような御相談をいただいているケースはございます。そういった団体さんですとか種目の区内での活動状況というものを財団のほうでも把握しながら、そういった種目の普及に何か資するところがないかというところは検討して進めていっているところでございます。

○原田竜馬委員 ありがとうございます。既存のスポーツとか、かなり歴史があるスポーツ・レクリエーションというのは、一定程度、競技人口も多かったり、競技人口が多ければ、スポンサーみたいなものもつけやすかったり、お金が集まりやすかったりすると思うんです。まだまだ競技人口が少ないけれども、これから伸びていくんじゃないかと思われるようなスポーツは、お金だったり、場所、なかなか声も届かないところもあるので、ぜひそういった団体さんも賛助会員にする、できたらいいのではないかなと私は思うんですが、ぜひ包摂をしていただきながら、スポーツ人口を増やしていく、さらに活躍する選手を増やしていただけたらというふうに思います。要望です。

○つるみけんご委員 ありがとうございます。今、子どもの体力について、年々下がっていく中で、本当にたくさんの子どもの対象のメニューを御用意いただいている、ありがとうございます。本当にその役割というのは大きいと思っております、今、メニューの定員

と応募者数の一覧を拝見させていただいたんですけれども、非常に人気のある講座で、物によっては十倍ぐらいの倍率になっているということで、本当に多くの親御さんたちが楽しく運動に親しんでほしいと思っていることの表れだと受け止めているんです。

そうした中で、倍率が非常に高い人気講座をできるだけ多くの子どもたちに体験していただくために、限られた施設の中で、どうやって定員を増やすかというところが世田谷の子どもたちにとって非常に大切なと思っているんですけれども、お考えをぜひ教えてください。

○小野管理課長 子ども向けの事業で、非常に人気が高く、抽せんになってしまっている種目が幾つかございます。そういった落選してしまった子どもたちに、どういった次の手が打てるかというところで、まずはコースの拡充というところで、区立の施設ではもうこれ以上の拡充が大変難しいところですので、区内の大学に御協力をいただきまして、例えば日本大学の三軒茶屋キャンパスですとか、日本女子体育大学に会場をお借りすることでコースを増やして、定員の枠を増やすといったことが一番大きな手法となっております。そのほかに、例えば講師を増やしてできるだけ定員の枠を増やしてあげたりですとか、通常のコースでは受け入れることができなかった方々のために単発の体験会ですとかを実施したりしまして、皆さん、できるだけ楽しんでいただける機会を増やすよう努めております。

○つるみけんご委員 ありがとうございます。今ちょうどお話に出ておりました三軒茶屋のプログラムというのが日本大学三軒茶屋キャンパス、非常に倍率がすごく高くて、大人気な講座だと思うんです。今、様々工夫されているということなんですけれども、例えば抽せんに漏れた方に対して、直接的に実務的なアプローチみたいなのがあるかもしれません。であれば、教えていただけますでしょうか。なければ構いませんので、教えてください。

○小野管理課長 落選になってしまった方に対しては、まず、キャンセル待ちの登録の御連絡をしつつ、そして、体験会があれば、その方にダイレクトメールを送るというようなアプローチをしております。

○つるみけんご委員 ありがとうございます。本当に子どもの体力は低下していて、特に二極化ということが非常に言われる中で、学校の体育だとどうしても知っている子どもたちばかりで、できないことが負い目を感じてしまって、体験機会を失ってしまうという子もいらっしゃるでしょうから、本当に楽しく学校以外のところでスポーツできる環境と

いうのは非常に大切だと思いますので、様々な工夫をされているかと思いますが、ぜひ引き続きよろしくお願いいたします。

○和田ひでとし委員 先ほど子どものプール指導、水泳指導というのかな、これから世田谷区では学校改築がどんどん進んでいく中で、プールの在り方についても、いろいろと考え方が変わってきていますよね。各学校に一つのプールが当たり前だった時代から、これからは小中学校共同で利用だとか、条件がかなえば、小学生が中学校のプールなのかな、どこかに通って行ってプール授業を受けられる。しかし、条件が合わないと、なかなかやっぱり教育委員会としても、今、非常にそこは検討中のところがあるんですけれども、財団として、その辺に教育委員会と連携するなり何らかの形で水泳指導というものを、僕は非常に大事だと思っていますし、これはプールがなくともできるような、そういった方策を何とか考えていかなきゃいけないと思うんですけれども、その辺、何かお考えがありましたら教えていただきたい。

○久木田施設課長 夏休みの期間に区内八校の中学校が期間限定で一般の方たち用に夏季プール開放というのを昨年度までずっと続けてやっているとございます。そちらの中で、小学生の水泳授業が少なくなっているということで、今までずっと八校で百人規模のクロールで㊦という水泳教室を続けてきたんですけれども、昨年、一昨年と本当に暑くてプール授業ができないということで、今年度につきましては、財団のほうで四つの中学校の温水プールを管理しておりまして、中学校に四つ温水プールがある自治体というものなかなかないというところで、その中でクロールで㊦、五日間で二十五メートル泳げるように目指す事業なんですけれども、それを中学校プール三つで拡充しました。

中学校プールについては可動床ですので、屋外の中学校プールですと、百三十センチとかの水深がありますと、小学生にはなかなか架台を幾つ並べるかみたいな話になってしまいうんですけれども、中学校で今年度やったところ、物すごく反響が大きくて、増設、増設ということで、昨年百人規模でやったクロールで㊦を今年五百人規模で開催して、財団としても、かなり保護者の小学生の水泳授業への要望が強いんだなというところ肌で感じたところでございます。

来年度については、温水プールですので、熱中症の心配も少ない、女の子ですと日焼けの心配もないみたいな声がすごく保護者から今年度多く届きましたので、さらに来年度は、そのあたり、中学校の温水プールを財団としてもうまく活用して、子どもたちに水泳授業に代わるものを届けていけたらなというふうに考えております。

○和田ひでとし委員　ありがとうございます。なかなか教育委員会の連携というのは非常に難しいかと思いますが、これからの学校改築に向けて、今、完全な温水型でない簡易温水型というのも一つ取り上げられておりますけれども、そういった部分、やっぱり何か財団のほうからも、教育委員会へいろんなアドバイスをしていただきながら、子どもたちの水泳授業をもっともっとできるようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○桃野芳文委員　パラスポーツ、以前も質疑したことがあるんですけども、これは実績のほうの二ページにユニバーサルスポーツ推進事業というのが出ていて、延べ参加者数が三千七百七十五人というふうになっています。このメニューを見ると、幅広くボッチャとかモルックとか、あと、ちょっと私はどういうのか存じ上げないようなカンジャムとか、ラダーゲッターとか、いろいろなことをやられているように思います。

それはそれで大変ありがたいことだなというふうに思うんですけども、一方、参加者数が一割弱ぐらい減ってしまっているというような現状があるかと思うんですけども、この辺はどういう理由になるのでしょうか。例えばパラスポーツの需要自体がちょっと減ってきているとか、もしくは種目があまりマッチしていないとか、単純に天候に恵まれなかったとか、いろんなことがあるかと思うんですけども、最近、やはり力を入れてやっていこうというユニバーサルスポーツの分野で利用者数が減っているというのがちょっと気になるんですけども、この辺はどういう分析をされていますでしょうか。

○小野管理課長　ユニバーサルスポーツ推進事業のイベントにつきましては、残念ながら、令和七年度の実績は令和六年度を下回ってしまったという状況でございます。原因としましては、やはり外で実施するイベントの天候の都合で、どうしても参加者数が少なかったのではないかとというふうに分析をしております。事業数自体は増減大きくはございませんので、一つ一つのイベントで減ってしまったというよりかは、スポーツフェスティバルでのパラスポーツコーナーの参加者が、フェスティバル自体の参加者が少なかったことで前年度よりは減少してしまったというふうに分析をしております。

○桃野芳文委員　ユニバーサルスポーツ、私も知らないようなスポーツはたくさんあると思いますので、ぜひうまく需要とマッチするというか、みんながやってみたいとか継続してやりたいなみたいなスポーツとうまく財団の事業が一致するといいなと思いますので、ぜひその辺は情報収集をしっかりとやっていただきたいと思います。

あと、先ほどの原田委員の質疑の趣旨と多分近いと思うんですけども、スポーツもい

ろいろ出てくるじゃないですか。最近だと、我々も議会で視察に行ったりして、アーバンスポーツとかというのを視察に行ったりした経緯があるんですけども、いろんなものが出てきて、これまでは遊びみたいな分野だったのがオリンピックの種目になっていくというような時代ですよ。一方、そういうスポーツを楽しむ場というのがなかなかなくて、やりたいと思っている子どもたちがやれないという状況もあるんですけども、皆さんがこういういろんな事業をやられる中で、体験会だとかスポーツイベントみたいなものをしていらっしゃって、今言ったように、モルックとかカンジャムとか、ちょっとしたマイナースポーツにもスポットを当てていらっしゃると思うんですよ。当てていらっしゃると思うんですが、逆にどういう感じでそれをチョイスされるのか。アーバンスポーツなんかは、我々もやりたいんですけども、やる場所がないというのは、結構、区民の皆さんから御要望を承ること多いんですよ。だけれども、我々もなかなか答えを用意できないのが実情なんですけれども、皆さんのほうでこういうスポーツのイベントをやってみようとか、体験会をやってみようみたいなのは、どういう取捨選択でやられているんでしょうか。

○小野管理課長　今おっしゃっていただきましたとおり、本当に様々なニュースポーツがいろいろなところで開発されて、世の中に発信をされているというふうに承知をしております。財団のほうは、スポーツフェスティバルなどで種目のマンネリ化を防ごうということで、職員たちが新しい種目をどんどん外からリサーチをして、提案をしてきてくれている状況でございます。例えば、昨年度からコーンホールという新しい種目を職員が見つめてきてやってくれたりですとか、あとは、今年、アジア競技大会がございますが、その中でテックボールという種目があるというのを職員が調べてきて、そちらを新しくチャレンジするですとか、そういった形で常に新しいものを取り入れて、多様なニーズに応えるような事業の展開に努めております。

○桃野芳文委員　時代に合わせて、ぜひそういうことをやっていただきたいのと、やはり潜在的にやってみたいんですけども、やる機会がないとか、やる場所がないというスポーツがたくさんあって、その代表的なものが、私が肌感覚で感じるのはやっぱりアーバンスポーツと言われる分野なので、ぜひ皆さんもそういうところはアンテナを立てていただいて、多様なスポーツの体験の機会というのを提供していただけると大変ありがたいなというふうに思います。

○平塚けいじ委員長　ほかに質疑がなければ、以上で公益財団法人世田谷区スポーツ振興

財団の経営状況に関する書類の提出についての報告を終わります。

参考人の皆様に、委員会を代表し御礼を申し上げたいと思います。本日は皆様に御出席をいただき、詳細にわたりお話を伺うことができました。誠にありがとうございました。

ここで理事者、参考人の入替えを行いますので、十分程度の休憩を行いたいと思います。十二時十五分再開としますので、よろしくお願いいたします。

午後零時五分休憩

—————
午後零時十五分再開

○平塚けいじ委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

報告事項の聴取を続けます。

それでは、⑦、⑧令和七年度及び八年度公益財団法人世田谷区産業振興公社の経営状況に関する書類の提出についての報告に入ります。

本件に関し、参考人として、宮崎副理事長、阿部事務局長、末竹総務課長、小湊事業課長、小野セラ・サービス担当課長、石崎交流推進担当課長、内田観光担当課長に御出席をいただいております。本日はお忙しい中、本委員会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それではまず、区理事者より、経営状況の報告をお願いします。

○齊藤商業課長 令和七年度、令和八年度の公益財団法人世田谷区産業振興公社の経営状況に関する書類の提出につきまして御報告いたします。

まず、令和七年度の経営状況についての概略を御説明いたします。

令和七年度公益財団法人世田谷区産業振興公社の経営状況に関する書類の提出を御覧ください。

まず、一ページのⅠ事業報告でございます。

1の中小企業の振興に係る支援に関する事業では、表中1創業者の支援に関する事業で、中小企業診断士が指導・助言を行う創業相談、経営、販路開拓などの知識習得を目的とした講座やセミナーを開催いたしました。また、2中小企業の経営支援に関する事業では、世田谷区融資あっせん受付、中小企業診断士による総合経営相談、経営支援コーディネーターによる伴走型の訪問支援を行いました。

続いて、二ページを御覧ください。2の中小企業の振興に係る情報の収集、提供及び普及に関する事業では、ものづくり事業所の紹介をするウェブ媒体「Setabiz」を運

営し、また、広く区民や事業者等に世田谷の商業、工業、観光等の産業への理解を促進し、世田谷の産業の発展に資するため、東京商工会議所世田谷支部と区と合同で「せたがやエコノミックス」を発行いたしました。

3の中小企業の振興のための交流の推進に関する事業では、産業団体青年層が区内産業の発展や住民理解の促進に取り組むイベント、せたがや産業フェスタを開催いたしました。

三ページから四ページを御覧ください。4の雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業では、三軒茶屋就労支援センターに就労相談窓口や情報コーナー、ハローワークの職業紹介窓口を併設するなど、区内就労支援サービスの拠点施設として運営いたしました。また、就職面接会やセミナーの開催、メンタルケア相談等を行い、求職者一人一人の就職活動をサポートいたしました。

続いて、五ページを御覧ください。5の中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業、いわゆるセラ・サービス事業では、民間の福利厚生代行会社への委託を継続し、表のうち、1の余暇活動助成、六ページ、2の健康維持増進、3の自己啓発促進、4の給付に関する事業及び5のアカウント登録キャンペーンを行いました。

七ページを御覧ください。6の区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業では、世田谷まちなか観光交流協会の参加団体との連携促進、観光情報冊子の発行、観光情報コーナーの設置等に取り組みました。

続いて、少し飛びまして、九ページを御覧ください。令和七年度の正味財産増減計算書内訳表でございます。公益目的事業会計、収益事業等会計などを合わせました合計で説明させていただきます。

まず、Ⅰの一般正味財産増減の部の経常増減の部でございます。経常収益計（A）は五億四千十七万八千二百二十二円となっており、その主な内訳としましては、勤労者福祉事業に係る参加者などからの事業収益で六千二百八十万四千二百十四円、会員からの受取会費が五千二百二万三百九十円、区等からの受取補助金が四億二千二百四十六万三千九百三十円などとなっております。

次に、経常費用計（B）ですが、各種事業の実施経費並びに実施に係る人件費を合わせた事業費及び理事会、評議員会の運営等に係る管理費の合計で、五億四千七十八万九千九百八十五円となっております。

この結果、当期経常増減額（C）は、マイナス六十一万千八百六十三円でございます。

次に、経常外増減の部ですが、経常外収益及び経常外費用はございませんので、当期一般正味財産増減額（G）はマイナス六十一万千八百六十三円となっております。これに一般正味財産期首残高（H）一億百二十七万五千六百四十九円を加えた一般正味財産期末残高（I）は一億六十六万三千七百八十六円でございます。

次に、Ⅱの指定正味財産増減の部でございますが、基本財産運用益の全額を一般正味財産へ振り替えていることから、当期指定正味財産増減額（J）はゼロ円となり、この結果、指定正味財産期末残高（L）は、期首残高（K）から増減なく、五億円となっております。

これらの結果、正味財産期末残高（I）と指定正味財産期末残高（L）を合計したⅢの正味財産期末残高は、六億六十六万三千七百八十六円となっております。

令和七年度の経営状況につきましては以上のとおり、世田谷区産業振興公社から報告を受け、御説明させていただきました。

続きまして、令和八年度の経営状況について御説明いたします。配付資料の令和八年度公益財団法人世田谷区産業振興公社の経営状況に関する書類の提出を御覧ください。

一ページのⅠ事業計画に記載のとおり、令和八年度も定款に定められた事業体系の下、事業を進めているところでございます。

二ページを御覧ください。令和八年度の収支予算書内訳表でございます。記載のとおり
の予算となっております。

公益財団法人世田谷区産業振興公社の経営状況についての説明は以上でございます。

○平塚けいじ委員長 次に、産業振興公社より経営方針等についての説明をよろしく願
いします。

○宮崎副理事長 では、本日、よろしくお願いいたします。それでは、御説明させていた
だきます。

世田谷区産業振興公社は、世田谷区の産業政策を担う経済産業部と密接に連携いたしま
して、公益財団法人として公益性の高い中小企業振興事業を弾力的かつ機動的に実施して
いくことを経営方針としております。

令和七年度、令和八年度の当公社の経営状況の概要につきましては、今、商業課長から
御説明したとおりでございます。

当公社は令和四年二月に取りまとめました世田谷区産業振興公社の改革方針の下、社会
経済情勢を踏まえまして組織体制等を強化しながら、令和七年度に融資・経営相談、雇

用・就労支援、勤労者福祉（セラ・サービス事業、地域活性・観光の四事業におきまして積極的に取り組んでまいりました。

なお、世田谷区産業振興公社の改革方針につきましては、令和七年度の経営状況に関する書類のほうの四七から五五ページにございますので、別途御確認いただければと存じます。

それでは、令和七年度の取組のポイントにつきまして、商業課長との重複を避ける形で御説明申し上げます。

資料の一四ページ、総括でございますけれども、御覧ください。

まず、㊦中小企業の振興に係る支援に関する事業といたしまして、融資・あっせんでは、小口零細資金や事業資金、事業転換多角化資金などを中心とした資金ニーズの増加に対応したところでございます。創業に関する支援では、従来の対面式の創業セミナーに加えまして、オンライン形式によります講義を開催いたしまして、利便性向上に努めたところ、受講者増となりまして、併せて創業相談も増加したところでございます。

続きまして、㊧の中小企業の振興のための交流の推進に関する事業です。一五ページにお進みください。世田谷区地域経済発展ビジョンの重点事業にも掲げられましたせたがや産業プラザの活性化に向けまして、産業団体と連携いたしまして、新たな交流イベントも試行しながら、今後の産業連携に必要となる機能等の検討を進めております。

㊨の雇用、就労に係る情報の収集、提供及び普及並びに各種相談等の支援並びに職業紹介に関する事業では、三軒茶屋就労支援センター、三茶おしごとカフェのことでございますが、こちらにおきまして求人登録件数が増加する一方で、求職登録者数及び就職件数はほぼ横ばいとなっていることから、求職者増に向けたオンラインによります求職登録の準備を進めております。

次に、㊩中小企業勤労者福祉の充実及び推進に関する事業、いわゆるセラ・サービス事業でございます。ベネフィット・ワンへの委託事業につきましては、丁寧な周知やサポートデスクの運用が功を奏しまして、これまで伸び悩んでいた宿泊補助を含めまして、利用者が拡大してきております。一六ページを御覧ください。セラ・サービスへの加入促進につきましても、産業団体の会合等での周知等によりまして、会員数の増加につながっているところでございます。

㊪の区内観光に係る情報の収集、提供及び交流に関する事業におきましては、三軒茶屋駅前マルシェの定期開催や世田谷まちなか観光メッセの実施を通じまして、まちなか観

光の推進を図ってきております。また、三軒茶屋観光案内所では、インバウンド増加と観光需要の高まりによりまして、年間利用者数が増加してきております。世田谷みやげでは、新規指定十商品を含みます百十四の商品を指定いたしまして、地域メディアと連携したSNSや情報誌におけます定期的な発信等によりまして、周知拡大に取り組んだところ です。

続きまして、令和八年度の事業につきまして、もう一つの資料、令和八年度公益財団法人世田谷区産業振興公社の経営状況に関する書類の提出の三ページ、令和八年度予算概要図を御覧ください。

令和八年度は、当公社発足二十一年目となることから、中期的な視点での取組に着手しております。経営支援では、総合経営相談等の情報発信信用サイトの構築や、区融資あっせん申請のオンライン受付の準備を進めておりまして、雇用・就労支援では、求職者のオンライン登録や社会保険の労働相談でのオンライン対応を開始するなど、オンライン化への拡充によります利便性向上に取り組んでおります。

セラ・サービスでは、引き続きベネフィット・ワンの利用促進を図るとともに、加入促進に取り組んでまいります。また、外部委員を含めました事業企画検討会を設置いたしまして、中期的な視点で事業内容や利用方法等の検討を進めてまいります。

地域活性では、世田谷みやげ事業の拡充や地域の魅力向上と交流機会創出に取り組んでいるところです。

観光では、区内観光資源や地域の魅力、会員情報を掲載した観光情報誌の新規発行など、まちなか観光交流協会の活動活性化に取り組んでいるところです。

そのほか、産業連携の今後の活性化に向けました具体的検討を進めるとともに、八月からは急遽区が創設いたしました中東情勢対応緊急資金融資あっせんの申請受付業務にも対応しております。

今後、下半期に向けまして各事業の課題等を確認、整理し、令和九年度の事業計画や予算に織り込んでまいりたいと考えているところでございます。

○平塚けいじ委員長 ありがとうございました。

それでは、これまでの報告、説明に対し質疑がありましたら、どうぞ。

○中里光夫委員 今、中東情勢の対応も新しく始めているという話もありましたけれども、この間の物価高騰でやはり区内の中小業者は非常に厳しい状況だと思いますけれども、相談の状況であるとか、支援の状況であるとかを教えてください。

○小湊事業課長 この間の相談の状況ですけれども、中東に関してはちょっと置いておきまして、通常の御相談では、やはり創業系の御相談が圧倒的に多いという状況でございます。相談としては、そのほか、給付金の関係とか補助金の関係、支援制度に関するお問合せ、それから、資金繰りとか融資に関するお問合せ、こういったものが多い状況となっております。それで、融資のほうにつきましては、こちらはやはり小口の零細資金が非常に多い状況となっております。

なお、中東の関係でございますけれども、八月三日から受付を開始いたしまして、相談の受付をした件数としては八月いっぱい百四十二件です。それであっせん書の発行まで至った件数が百二十二件となっております。ちなみに、百二十二件のうち、コロナ資金の借り換えであっせん書の発行に至ったものは一件となっております。

中東に関しましては、区と公社の間での想定件数として、八月から来年の三月末まで八か月間で約一千二百件弱ぐらいというふうに想定をしています。これを八か月で割りますと、一か月平均、大体百五十件弱ぐらいになりますので、相談の受付が百四十二件というのはほぼ想定どおりかなというふうに思っております。なお、通常、八月はやはり相談が少し減りますので、そういう意味でも想定どおりかなと思っております。

○河野俊弘委員 本日はお忙しいところ、ありがとうございます。

昨日の委員会で産業連携の在り方という報告がありまして、その中の別紙の中で、東京商工会議所さん、商連と世工振さんと産業振興公社様の連名で、区長宛てに今後の産業連携の活性化に向けてという、今回、そもそもの産業プラザの在り方ということで、七年度の最後のその他みたいなところですかね、改革方針で産業プラザのあり方検討会の区への設置提案というところが出てからもう四年近く、四年半ぐらいはたっているということで、今度の八年度の一四ページには、今なお、機能の具体化を進めるということで、こういったところについて、やはり産業振興公社さんのほうでの立ち位置というか、これまで長年、あの場所で担われてきた部分だったりとかというのは、他団体との交流というか、これからの進め方とか、ビジョンとかというものがおありでしたら、そういった部分をちょっとお伺いしたいと思っております。

○宮崎副理事長 具体的な詳細はちょっと事務局長のほうから説明をさせますが、改革方針を四年前につくりまして、既にそのときからの議論として、今、御紹介いただいた産業団体ということについて、当然、今、産業プラザ内に同居していますので、その辺の事業の在り方については、引き続きになりますけれども、いろいろ議論を重ねてまいりまし

た。

もう一方で、このときの改革方針の意図として、もちろん産業三団体が今のところ中心にならざるを得ない、そこに公社が加わってくる、こういうことですけれども、業態的に見ると、この産業団体の中に属さないいろいろな事業者も、これは創業の中でもいろいろ起きています。ですので、IT系しかり、それから、いわゆる福祉系のところからも、いろいろ就労系のところで御相談をいただいて一緒にやったりということで、いわゆる固定的な部分で、こういう団体が立ち会った歴史はもちろんありますから、その部分の力はやっぱりお借りしなければ産業連携はうまくいかないというのは引き続きやっていきます。そこに新しく、いろいろな業態に関わらず、その地域内の中でいろいろ経済活動されている方々からも受け付けるようなものをしていかないと、結果的には、今までのレガシーはレガシーとありますけれども、発展的に世田谷区の経済を伸ばすためには、そういう方々の御活躍も支援していきたいという意図がありますので、その辺のところは少し手探りというんですか、そういうところを今やっている最中です。具体的には、そうは言っても、その意識はほかの団体にもございますので、その辺を絡めて、今、区も含めてですけども、いろいろ取組を進めていると、そんな状況です。

ちょっと具体的には、事務局長から説明してもらいます。

○阿部事務局長　ありがとうございます。今、副理事長から話も出ましたけれども、そもそも、やはり三軒茶屋の世田谷通り沿いに、昔々、昭和三十九年に旧商工センターができて以来、その老朽化に伴って、機能拡大ということで、いろいろな検討プロセスを踏まえて、結果、早期にその機能を実現するんだということで、まさに二十年前に、今の分庁舎に産業プラザとして各団体とともに公社が生まれて、その連携によって、その機能を果たしていこうという趣旨で誕生して、議会にも御報告をさせていただいたということで、改めて今回の報告でも、その原点に立ち返って、もう一度、我々の二十年たったこのプラザの機能というのが現状にマッチしているのか、ニーズに応えられているのかというところで問い直したというところがございまして、そこで見ると、いろいろ調べましたけれども、やはり現在においても、当初掲げた主な機能については、引き続き非常に重要で必要であるというところは間違いないところだろうと。

これは他区の同様の機能の施設なりを見ても、大体が共通した機能を果たしているところで、そこに世田谷らしさ、世田谷の産業構造に合わせたカスタマイズというのをやっていかなきゃいけないわけなんですけれども、それがどうしてもこの二十年間で、言い方は

よくないんですけれども、少し漫然と過ごしてきたところもあったのかなということで、当初、いろいろ思いを持たれて、各産業団体の皆さんも、区議会へのお話も含めて、こういった機能が非常に必要だと、ですから、ぜひ立ち上げに御協力をというお話があって、ここに至ったわけですが、なかなか二十年で、やはり中心となる方々も変わって、今に至った中で機能を一旦見詰め直すという機会を区のビジョンにも掲げていただいて、その機会をいただいたということは、公社にとっても非常にありがたい話だと思っていて、その意味では、我々公社としては、その団体をつないで、まさに区の産業振興を盛り立てるという役割を担ってきたわけなので、今回もその中心となって、この報告の取りまとめに当たったということで、今後につきましては、申し上げたとおり、基本機能については、決して見劣りをするものではないと思います。

ただ、やはりもう一度よく見直してみると、まさに産業連携とか交流という部分について、当初掲げていたあのプラザにみんなが集って、区民の皆さんも含めて、日頃からそういった区内の産業に触れてもらうという意味では、今の取組は十分足りない部分があるのかなということでしたり、あるいは、この二十年の間に劇的な恐ろしい変化を遂げたのが自然災害ということで、この激甚化に伴って、産業支援の立場からも、何らかの災害対策ということを産業拠点であるプラザのほうで連携をしながら、つくっていくという必要が産業界からも御指摘をいただいているところで、これも新しく付加する機能として大きなものだろうというようなところをもって、もう一つは、今、副理事長からも申し上げたとおり、区内の産業構造が変わっていますので、例えば一例を申し上げますと、産業フェスタは、毎年、一年に一回実施していますけれども、あそこには既存の団体以外に、福祉系の団体ですとか、建設系ですとか、いろんな団体にも参加をしていただいたりするんですね。

ですから、ああいったものを種に、さらに今広がっている教育系の事業ですとか、通信系の事業ですとか、そういった区内で伸びている事業も含めて、そういった事業者の皆さんと連帯をして、やはり次の世代にこの産業を引き継いでいくということを考えなければいけないので、その辺、申し上げたようなところを重点的に今検討を進めておりまして、何とか年度内には具体の形にして、また、協議会のほうにも御報告したいと、このように考えております。

○河野俊弘委員　やはり立地的には広域生活・文化拠点の三軒茶屋にあるというのは大きなことだと僕はずっと思っていますし、その上で、今の現産業プラザの老朽化の問題も大

きくあるというふうにも思っておりまして、そこで足元を見れば、隣に貴重なふれあい広場というスペースまである中で、そういった今後の将来像について、産業団体とはまた違う立ち位置なんだということをおっしゃっていただいているのであれば、やはり区の外郭団体として、うまく区と都のパイプ役という部分の立ち位置も非常にあるというふうにも私は思っているので、その拠点があるということをもっともっと活用していただきたい、隣のふれあい広場も含めての活用というところまでを視野に、しっかりと歴史を紡いでいくというところでの産業振興公社としての役割というのは非常に大きいというふうにも僕は思っております。

その点は、区でもなかなか判断というところの部分での役割は違ってくるかというふうにも思うので、区の持っている貴重な財産をフルに活用していく視点というのもぜひ協働してやっていただきたいと思いますし、今のフロアで産業団体との連携をやっていくというのは、今、結構限界があるかなというふうにも僕は思っております。

そういった全体の建て替えの計画なども含めて、ぜひ先陣を切って発言をしていただきたいというふうにも思いますし、その点は区にも我々としてもしっかりと進言をしていきたいというふうにも思っておりますので、今後とも情報共有は密にさせていただきながら、区の産業拠点として、ホームワークビレッジとかもできた関係もありますし、そういった部分での役割分担というところは、明確に今後進めていただきたいということは要望しておきます。

○**桃野芳文委員** 令和七年度と令和八年度の収支を見たときに、当期経常増減額が令和八年度はマイナス一千八百万円と全体から見たら大きくないかもしれないけれども、前年度に比べると大きい数字になっていますけれども、これはどういう影響でこういうふうな数字になっているのでしょうか。

○**末竹総務課長** こちらのマイナスの部分でございますけれども、こちらの主な原因といたしましては、例えばパソコンなど固定資産の取得費用を耐用年数にわたって配分した費用の減価償却費、こういったものであるとか、賞与引当繰入金、いわゆる将来職員に払うボーナスですね。こういったものをあらかじめ計上する経費といったものがございまして、その際に、当公社においては、それに見合うだけの収入源がないために、こういったマイナスで、予算として組み込むときにはこういう形で組みます。ただ、最終的な調整、決算の時点においては、そういう差異がほぼないというふうな状態で、ほぼこういう傾向にあるというのが当公社の特徴的な部分であるかと思うんですけれども、そういう状況に

はなっております。

○**桃野芳文委員** 事業だとか受取補助金だとか、いろいろな構造の中で、何かマイナス幅が広がっているというわけではないという理解でよろしいんですね。

○**末竹総務課長** おっしゃっているとおりでございますので、よろしくお願いします。

○**平塚けいじ委員長** それでは、ほかに質疑がなければ、以上で公益財団法人世田谷区産業振興公社の経営状況に関する書類の提出についての報告を終わります。

参考人の皆様に、委員会を代表し御礼を申し上げたいと思います。本日は皆様に御出席をいただき、詳細にわたりお話を伺うことができました。誠にありがとうございました。

ここで理事者、参考人の方の入替えを行いますので、委員の方はしばらくお待ちください。

○**平塚けいじ委員長** 次に、㊦令和七年度及び令和八年度公益財団法人世田谷区シルバー人材センターの経営状況についての報告に入ります。

本件に関し、参考人として、山田会長、皆川事務局長・常務理事、堂谷事務局長代理に御出席をいただいております。本日はお忙しい中、本委員会に御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それではまず、区理事者より、経営状況の報告をお願いします。

○**佐藤工業・建設業・雇用促進課長** それでは、区より公益社団法人世田谷区シルバー人材センターの経営状況について概要を御説明いたします。なお、詳細内容につきましては資料の六ページ以降に掲載されておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

まず初めに、シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設置されている法人でございます。会員は六十歳以上の方で、企業や家庭、公共団体などから仕事を引き受け、会員に仕事を提供するという形になっております。会員は就業することによりシルバー人材センターから配分金を受け取るという仕組みでございます。

それでは、資料の右上、一ページを御覧ください。Ⅰの令和七年度事業報告です。

1の会員への就業提供につきまして、㊦会員数から㊧会員配分金まで、それぞれ記載の数字となっております。令和六年度の実績と比較をいたしますと、会員数は増えているものの、仕事の受託件数や就業人員は減少しております。ただし、契約金額の合計は増えておりまして、それに伴い会員配分金も増えている状況でございます。

次に、2の仕事受託についてです。㊨受託事業では、①公共区分でございますが、公

園の清掃や区立施設の管理などのほかに、これまでに引き続き令和三年度から五年間の指定管理者として契約をいたしました自転車等駐車場の受託事業がございます。なお、公共部門から受託した金額の六七・六％が指定管理者分になっておりまして、その内訳といたしましては、㊦指定管理者の欄に記載のとおりになっております。次に、②企業区分でございますけれども、こちらはマンションの管理、ごみ出し、清掃などで、件数、金額は記載のとおりです。③家庭区分につきましては、家事援助サービスや除草、草木の剪定など家庭から受注されたものでございまして、件数、金額は記載のとおりです。次に、④独自区分につきましては、会員の方の技術や経験を生かしたメニューを展開しております。

次に、㊧新規会員獲得につきましては、オンライン説明会、集合・個別説明会、出張説明会等で新規会員の獲得を行っております。区では、シルバー人材センターが地方自治法による政策目的随意契約が可能な団体であることを踏まえまして、受託事業の拡大に向けて、予算編成時に庁内に向けたPRや報告を行うとともに、会員獲得につきましては「区のおしらせ」に掲載するなど、必要な支援を実施しているところです。

次に、3の会員の人材育成等につきましては、入会時の研修、会員のスキルアップのための技能研修、その他、記載のとおり、各種研修を実施しており、顧客ニーズに応える就業能力の向上や質の高いサービスを提供するよう努めております。

4の広報活動でございますが、シルバー人材センターでは、広く区民の方や企業への周知に努めるとともに、広報紙「シルバーせたがや」の発行、リーフレットの作成、配布、その他、区のイベントにおけるPRに取り組んでいるところでございます。

続きまして、二ページを御覧ください。令和七年度収支決算総括表でございます。こちらは資料の三ページから四ページに記載の昨年度決算の収支について総括的にまとめたものです。

次に、三ページを御覧ください。令和八年度の経営状況について御説明いたします。

Ⅲの事業計画でございます。

1の会員への就業提供のおおのの数値及び2の仕事受託の各予定件数及び契約金額につきましては記載のとおりです。

以下、3の会員等の人材育成等、4の広報活動につきましても記載のとおりとなっております。

区といたしましては、引き続き、区の広報での発信やデジタルサイネージでのPR動画放映など、シルバー人材センター事業のPRと仕事の受託拡大に向けた周知に努めてまい

ります。

四ページを御覧ください。令和八年度の収支予算総括表を記載しております。こちらは、資料の五〇ページから五一ページに記載した収支予算書について総括的にまとめたものとなっております。

私からの説明は以上でございます。

○平塚けいじ委員長 続きまして、シルバー人材センターより経営方針等についての説明をよろしくお願いいたします。

○山田会長 よろしくお願ひいたします。委員長並びに委員の皆様、本日は貴重な機会をいただき、誠にありがとうございます。日頃より当センターの運営に対し、多大なる御支援を賜っておりますことを厚くお礼を申し上げます。

本日は、令和八年度、四月以降の事業進捗と特にこの夏の最優先課題として取り組んでおります安全就業と熱中症対策について御報告させていただきます。

初めに、当センターの令和八年度定期総会は、六月十九日に滞りなく開催されましたことを御報告いたします。

記録的な猛暑に対し、センターでは会員の生命を守るための熱中症対策を最優先のリスク管理として徹底しております。具体的には、就業管理システム「Smile to Smile」を活用し、迅速な注意喚起や熱中症対策フロー図の配布を行っております。さらに塩分補給に手軽な塩タブレットを本部、支部のカウンターにて会員に提供し、職員も現場に出るときには持参して、就業先の会員に配付等を行っております。除草・植木班など屋外就業では麦茶や冷感タオルの提供、現場判断による就業時間の調整など、会員が安全に活動できる環境整備に努めております。今後も暑さ指数に基づいた作業中止ルールの共有など、発注者との連携を含めた仕組みづくりを検討し、実践してまいります。

先ほどもお話がありました本年度より区立自転車等駐車場の五年間にわたる指定管理業務がスタートいたしました。本年度からは、運営に当たっては、共同事業体、JVとなりましたが、機能は円滑に発揮されており、役割のすみ分けも非常に順調に進んでおります。引き続き、質の高い施設運営を維持するとともに、地域の安全で快適な生活環境の向上に全力を尽くしてまいります。

地域の子どもたちを見守る朝開門事業、八月十四日現在、実施校が十二校まで拡大しました。学校現場からは、教職員の業務負担の軽減や児童のマナー向上につながっているとの高い評価をいただいております。年度内、十八校の実施に向けて着実に進んでいる状況

でございます。

昨年度より本格的に参入いたしました労働者派遣事業については、現在、民間企業のスーパーにおける品出し業務など着実に実績を上げております。四月以降、新規派遣先の増加はございませんが、既存の派遣先からは追加の依頼をいただけるなど、会員の真摯な働きぶりが高く評価されております。派遣先の従業員の皆様とも良好な関係を築いており、多様な就業ニーズに応える体制が整いつつあります。

次に、会員数と組織改正についての御報告をいたします。七月末時点の会員数は三千百五十七人、平均年齢が七十六・三歳となり、年度目標の三千百五十名を既に突破いたしました。特に女性会員の平均年齢が低下傾向にあるなど、新たな層の参加も見受けられている状態でございます。さらに再編した十八エリアの体制は、地域に根差した活動をさらに活発化させており、懇談会も全てのエリアで開催して、会員間の親睦が図られております。

結びとしまして、当センターは、今後も百マイナースーはゼロの精神で、安全就業を徹底し、包括契約方式への移行など、持続可能な運営体制を構築してまいります。地域の高齢者が生き生きと活躍できる場を提供し、世田谷区の地域福祉に貢献してまいり所存でございます。

委員の皆様におかれましては、今後とも変わらぬ御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○平塚けいじ委員長 山田会長、ありがとうございました。

それでは、これまでの報告、説明に対し御質疑ありましたら、どうぞ。

○和田ひでとし委員 暑さ対策という面で、例えば植木の剪定、あるいは除草、完全に屋外とする作業などに対して、具体的にどんな対策をされているのか伺わせていただけますか。

○山田会長 私が知っている限りでは、先ほどもお話ししたとおり、お客様との打合せで、時間的に早くやる、それから、日中は休むというような時間割の割り振りをして、作業に集中しているようです。

○皆川事務局長・常務理事 あと、ネッククーラーとかというのは配付しておりまして、そういうのを活用して、あとは帽子をかぶったりだとか、そういったしっかりした装備といますか、そういうことで取り組んでいただいております。

○和田ひでとし委員 やはりこの暑さは尋常じゃないというところを皆さんも承知のとおり

りだと思うんです。建設業界ですとか、様々屋外で作業する方々は、今、ファンがついたベストだとかいうのも、なかなか高価なものなので、そこまでは難しいかと思うんですけれども、時間の短縮、あるいは日中の時間を少し避けるだとか、そういったことで、当然、お客様にもそういう理解をいただいてということだと思うんですけれども、その辺は時間を短縮することによって、仕事量というのはちゃんとできているんでしょうか。

○**山田会長** お客様とのトラブルというんですか、それから仕事の量の消化に関しては、特にクレーム等はありませんので、順調にやっていると思います。

○**和田ひでとし委員** ありがとうございます。この平均年齢を見ると、特に男性が結構高いのかな、七十代後半、あるいは八十代という方も結構いるみたいなので、その点、そういう屋外作業に関しては、これからもいろんな対策を考えながら続けていただきたいと思っています。

私からは以上です。

○**中里光夫委員** 関連ですけれども、やはり猛暑ですから、熱中症が一番心配だと思うんですけれども、実際に現場で熱中症になってしまった方とか、救急搬送されたみたいなことは起きてはいないですか。

○**皆川事務局長・常務理事** 今日現在で、そういった連絡は入っておりません。大丈夫です。

○**中里光夫委員** ないということによかったんですけれども、もしなってしまったたり、救急搬送されちゃったような場合の補償というか、シルバーとして何か対応というのはあるんですか。

○**堂谷事務局長代理** 私どもシルバー人材センターの会員さんは、働いて、けが、事故があった場合は、センターはシルバー保険というものに加入しておりますので、それで対応させていただいております。

○**河村みどり委員** 本日、ありがとうございます。ちょっと教えていただきたいのですが、今回、会員数が増えている中で、参考資料で数字を示していただいているんですけれども、就業率が初めて七割を切っているなというのが読み取れたんですが、実際、何でこの数字になったのかというのは、お仕事の関係なのか、ひとまず会員登録したいということなのか、そこら辺の認識というか、七割を切った原因を教えてくださいと思います。

○**山田会長** 私の知る限り、総務部のほうでいろいろと調べたんですが、実際、三千百五

十何人いるということなのですが、それで就業できるかという、実数としては減るんですね。委員の方おっしゃったとおり、取りあえず登録しようと、女性は六十代がかなり増えているんですが、兼業が可能なんですね。シルバーの登録をして、実際には自分が今までやってきたところの仕事もやっていらっしゃるという方もいらっしゃいます。けれども、実際には部員として働いている方もいらっしゃいますから、貢献していただいているのは間違いないんですけれども、そういう実数からいくと、八〇%が本来の形の一〇〇%に近い数字になるというふうに我々は受け止めています。八〇%になれば、もう一〇〇%に近い状態だということですね。実数で働ける人のためのということです。

○河村みどり委員　ありがとうございます。では、実際は働きたい希望数が増えてきているということの認識なのかなというふうに捉えたんですけれども、もう一つ、ちょっと教えていただきたいのは、朝の見守りの件です。私の地域の方で、人材センターの会員になれる方が、すごくやりたいんだけど、まだ始まっていないというお声もいただいています、結構みんなやりたがっているのよねというようなお話もいただいているんですね。あと、年内に十八校に広げるということで、学校の保護者の方だとかを考えていきますと、もうちょっと増えていってもらえるとうれしいという反面、様々なところで目標も立てていらっしゃると思うのですが、たまたま私の地域の方がそういうふうに言っているだけなのかもしれませんけれども、その需要というか、保護者の方もすごく求めている、世田谷区でももうちょっと前に進めてほしいという事業でもありますので、そこら辺のところに関して、もう一步、前に進めていけるような何か取組とかができないかどうか、教えていただければと思います。

○皆川事務局長・常務理事　私どももこの見守りの事業は本当に大切だというふうに考えておりまして、特に今年度、会員さんを集めるに当たって、それぞれの町に出張って行って出張の説明会を行って、会員を集めているんですね。ところが、私どもは教育委員会とずっと協議をさせていただいているんですけれども、どうも学校側の事情もいろいろあるみたいなんです。それで、なかなか計画どおりに進んでいないようなところがあるような状況です。ただ、私どもは、間違いなく見守りを実行できるように、会員さんを集めて、いつでもできるように体制は整えておりますし、今後もその予定で頑張ってまいりますので、世田谷区の教育委員会とさらに協議を進めていきたいと思っております。

○河村みどり委員　ありがとうございます。今お話を伺えて、前向きに進めていただけているということはよく分かりましたので、今後ともまたよろしくお願いいたします。

○**原田竜馬委員** 一つ教えていただきたいのは、独自区分で、公共、企業、家庭よりも件数というのは圧倒的に少ないわけですが、独自区分においては、会員さんたちの自発性によって、こういった事業というか、お仕事というかが生まれているのかということを教えていただければと思います。

○**山田会長** 独自事業は、シルバー人材センター、世田谷区の中では減ってはいないんですね。逆に布草履の販売ですとか、インバウンドの関係で、いろいろと豪徳寺の近くにありますので、こういうものをあそこで都のほうの支援を受けて、屋台風の出店を出して販売したりとか、それから、区のお祭りのときも出して、何足か売れていますので、そういった中で、かなり独自事業も就業先の一つとなりますので、会員が働けるエリアが広がるということで、事務局のほうもいろいろとこれから就活に入る年齢ですから、そういったことでも、また局長代理のほうもいろいろと考えているようなので、これからは独自事業が増える予定です。

それで、私が会長に就任したとき、独自事業はやるべきだと思っているんですね。特に私自身が思っているのは、以前あった学習教室ですね。これはまだ生きているんですけども、そういった中で、教職課程、高校の先生を満期と言ったらおかしいんですけども、勤められている方とか、先生を卒業した方は結構いるんですね。そういった方を使って、今までしぼんできたものをもう一遍盛り返すようなことも考えていきたいと思います。総務部会というのがありますので、そこの担当で今やってもらっていますので、これからは広がってはいくと思います。

○**原田竜馬委員** ありがとうございます。今後、広げていく、増えていくべきだというようにお話を伺えて、すごいいいなというふうに思ったんですけども、最近、実はシニアの起業が増えているというような話も伺っていて、シルバー人材センターさんで、起業までとはいかなくとも、ある仕事の中から選ぶというだけではなくて、自分から新しいもの、まだまだ今の六十歳、六十代前半、中盤ぐらいの方々、七十代でも本当に元気な方はお元気ですし、まだまだできるのかなというふうに思います。ぜひこの独自区分、独自事業に関しては、多分、やりがい、生きがいみたいなものもかなり強く受けることができるものなのかなというふうに思いますので、より積極的にやっていただけるとすごいいいかなというようなことは意見として申し述べさせていただければというふうに思います。

○**桃野芳文委員** 派遣事業について御説明があつて、御説明を伺っていると、順調に動いているように聞きましたけれども、一方、今、人材派遣業は世の中にたくさんあるじゃな

いですか、民間の事業者が。そういうところじゃなくて、このシルバーが選ばれていくというために、やっぱり特徴があったりとか、独自の工夫があったりとか、何かが必要なんじゃないかなと思うんですけども、皆さん自身としては、民間の人材派遣事業者との違いみたいなものはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○山田会長 いわゆる家事援助は、やはり地域に根差していますから、お客さんのほうも同じ世田谷区の人たちがやっているんだという安心感ですね。それから、派遣に関してですけれども、いわゆる地域に根差しているということに、やっぱり向こうも安心感を持っていることは事実だと思うんです。スーパーなんかも世田谷に展開しているところが多いですから、今後もそれは広がっていくとは思うんですね。ですから、他の地区から来るよりも、地元の人たちでやられているという安心感、それから、御近所ですから、私たちの就業は徒歩で行けるか、自転車で行けるかの距離ですから、知っている方もいらっしゃると思うんですね。ですから、そういう意味では、派遣先にいても安心をしているということ、それから、雇っていただける企業のほうも、そういう人たちがいれば、地元の人を集客できるという安心感もあると思います。

○桃野芳文委員 今のお話ですと、近くに住んでいるからフットワークが利くとか、顔が繋がっているとか、そういうことが強みだというようなお話でしたけれども、そうであるならば、ぜひそういうところ、新しい事業ですから、一つの営業の売りというか、ほかのいわゆる世間にあまたある事業者ではなくて、シルバーはこういうところなんですよ、ぜひお願いしますみたいな、一生懸命やられるといいのかなというふうに思いました。これは感想です。

あと、先ほど会長がおっしゃった学習事業、今、箱はあるけれども、止まっているからというお話がありました。非常にいいお話だと思うんですよね。確かに、肉体労働も否定はしないし、それを一生懸命やっていただくのは大変ありがたいことですが、皆さんがこれまで培われてきた経験とか知識とか、そういったものが生かせるんだったら、そんないいことはないなというふうに思うんですよね。

そんな中で思ったのは、近年、世田谷区も、世田谷区に限らず、社会の趨勢ですけれども、部活動の地域移行をやっているんですよ。指導者がなかなか見つからないというのがよくある悩みで、私の知り合いの中でも、元教員だった方が、これは部活動の地域移行じゃなくてボランティアで行っているんですけども、吹奏楽の指導に地域の学校に行っていますという方がいらっしゃるんですね。会長のお話を聞いて、そういう分野にも、割

と皆さん、フィールドを広げていけるんじゃないかなと。今、部活動の地域移行というのが、マーケットという言い方をしたらおかしいかもしれませんが、すごい広がりのあるところなので、ぜひそういうところにも、皆さん、こういうことをできますよというアピールを世田谷区並びに世田谷区教育委員会にされるといいんじゃないかなと思うんですけれども、会長、その辺はどうでしょうか。

○山田会長　ぜひお力を貸してください。やりたいです。

○桃野芳文委員　そういう意欲があるということは、関係部署にも私からもお話ししたいと思います。

あと、先ほどあった自主事業のほうで、今の文脈で、パソコン教室だとか動画作成とかというのもすごくいいなと思うんですよね。そういう知識、経験がある方がそれをやっていく、それが事業につながっていくというのは非常にいいことだと思うんです。これは結果のところを見ていくと、まず単純にこの読み方を教えてもらいたいんですけれども、例えば二七ページのパソコン教室というページがあって、パソコン入門からパワーポイント基礎まであって、定員は九名になっていて、利用者数が八十九人になっているんですね。これはそれぞれのコースの数掛ける開講回数を掛けて、そこに定員を掛けていくと全体のキャパという形になるということによろしいんでしょうかということと、それでざっと計算すると、利用者数は八十九人だから、総定員数の半分ぐらいは埋まったのかなというふうに見たんですけれども、まず、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○堂谷事務局長代理　パソコン教室、利用者数というのは、年間の利用者さんの数でございます。実数ということでお示しさせていただいております。延べ人数です。

○桃野芳文委員　総定員数というのは幾つになるんですか。例えばパソコン入門の開講回数が四回だとして、定員が九名だとしたら、パソコン入門の定員数は四掛ける九の三十六名ということによろしいんですか。

○堂谷事務局長代理　そのとおりでございます。

○桃野芳文委員　ということは、このパソコン入門の三十六名、エクセル基礎の三十六名、ワード基礎の二十七名とずっと足していくと、大体百八十人ぐらいになるということで、そのうちの八十九人が利用されたということによろしいんですか。

○堂谷事務局長代理　そのとおりです。

○桃野芳文委員　そういう理解でよろしいんだとして、このパソコン教室八十九人、カルチャー教室九十人、ちょっと和小物の作製は飛ばして、動画編集講座のところ、これが受

講者数九というのが二つ、開催日時に応じて九人、九人になっていて、受講料がそれぞれ三千円で、収入が五万四千円だから、これは延べ十八人の方が受けたということによろしいんでしょうか。

○堂谷事務局長代理 御指摘のとおりでございます。

○桃野芳文委員 ちょっと分かりにくいので、フォーマットはもうちょっと見やすく、頭の中で暗算しなくても分かるようにしておいていただけると大変ありがたいというのがまず一つと、そうやって見ると、この動画編集講座というのが、受講者数九人、九人で十八人ですけれども、もっとやれなかったのかなとか思うんですね。これは人気があるような気もするし、なかなかそういうことを教えられる人もそんなたくさんはいないと思うから、価値がある講座になり得るのかなというふうに思うんですけれども、ここはもうちょっと広がる余地みたいのものもあるんでしょうか。

○山田会長 今、動画編集をされた講師は、私がスカウトしまして、広報・広聴部会に部員として入れています。実際に評判はよかったんですね。今もホームページが日めくりのように、動画的なめくりページになったのも、多分出ると思いますけれども、今、そういった人も押さえて、その評判のよかった講習会も、今後また事務局も考えると思います。ですから、これから発展すると思います。

○桃野芳文委員 なかなかシルバーも時代の流れに沿ったいろんなことをやられているなと思って、感心して見ていました。恐らく議員も割と動画編集はニーズがあるかもしれませんので、営業をかけるといいかなというような気がしました。

○平塚けいじ委員長 特に質疑がなければ、以上で公益財団法人世田谷区シルバー人材センターの経営状況についての報告を終わります。

参考人の皆様に、委員会を代表し御礼を申し上げます。本日は皆様に御出席をいただき、詳細にわたりお話を伺うことができました。誠にありがとうございました。

それでは、参考人の皆様はここで退席されます。

○平塚けいじ委員長 続きまして、㊟その他ですが、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○平塚けいじ委員長 特になければ、以上で報告事項の聴取を終わります。

○平塚けいじ委員長 次に、2 協議事項に入ります。

㊦ 次回の委員会の開催についてですが、第三回定例会の会期中である九月十八日金曜日午前十時から開催予定としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○平塚けいじ委員長 それでは、次回委員会は九月十八日金曜日午前十時から開催することと決定いたします。

以上で協議事項を終わります。

○平塚けいじ委員長 そのほか、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○平塚けいじ委員長 なければ、以上で本日の区民生活常任委員会を散会いたします。

午後一時十九分散会
